東京学芸大学リポジトリ
Tokyo Gakugei University Repository

学会記事

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 東京学芸大学地理学会 公開日: 2024-05-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.50889/0002000461

第 72 期　臨地研究要旨

2022 年 10 月　山梨県甲府市

甲府市中心市街地にある大型店と郊外型大型店の地域における役割

A 類社会・石井幹大

地方都市における大型店は，かつて主要駅付近や中心商店街などの中心地に立地していたが，法規制の緩和やモータリゼーション化に伴い郊外化が進んだ．地方における消費地の変化に伴う旧中心市街地の衰退は地理学の研究でも重要なテーマとなっている．本研究では山梨県を対象に，中心都市である甲府市に立地する岡島百貨店と，その郊外に立地するイオンモール甲府昭和の２施設について業態と消費者の動向を分析して両施設の地域における役割を考察した．

業態については，立地や経営面，山梨県との結びつきに相違がみられたほか，施設内に出店している店舗が扱う商品において，品目や性別に特化した商品を扱う店舗が多い岡島百貨店に対し，イオンモール甲府昭和はひとつの店舗内で複数の品目や客層をターゲットにした店舗が多く存在した．また，映画館や医療機関など購買活動にとどまらない消費行動の場も多く存在しており，幅広い消費の主要に応えられる施設となっていることが確認できた．

消費者の動向については，甲府市の実施した歩行者通行量調査や市民向けのアンケート結果から，百貨店やショッピングセンターを買い物で利用する人が減少傾向にあるが，一部の品目の商品においては需要があることが推測できた．また，現地調査により両施設の利用者属性を分析したところ，岡島百貨店では６０代以上の利用者であるシニア層が，イオンモール甲府昭和ではおおむね２０代から５０代までの利用者である成年層が，それぞれ全体で最も大きな割合を占めており，それに伴って来場のピークタイムも異なっていることから，中心的に利用する人の年齢層が違うことが明らかになった．

イオンモール甲府昭和は，買い物以外の店舗も多数存在していたことから，かつての百貨店が果たしていたような地域の消費活動の場としての役割を果たしている．一方で百貨店ではそのような役割は喪失し，特定の購買活動を行う場に限定されてきている．

甲府市における中心商業地の変容―再開発事業の前後に着目して―

A 類社会・石井孝大

本研究では，地方都市における中心商業地の変容を踏まえ，中心市街地活性化基本計画に基づき再開発事業を実施した甲府市の中心市街地を研究対象地とし，再開発事業の前後で立地している店舗の業種や歩行者通行量の変化から，甲府市における中心商業地の変容を明らかにする．

甲府市での再開発事業は，低層階に商業施設，高層にはライオンズタワー甲府が居住施設として，７・８階には山梨県立宝石美術専門学校が併設する Kokori の開設や甲府駅南口から旧甲州街道までに位置する平和通りのアーケードを撤去などが挙げられる．

これらの再開発事業により平和通りの歩行者通行量は回復し，平和通り沿いの空きテナント問題は解消されつつある.一方でかつての中心商業地であった銀座通りやかすがも～るといった通りでは歩行者通行量の増加はみられず，Kokori の再開発事業では小売販売額の当初見込みが 59

億円に対して，平成24年度推計値は33億円と大きくかけ離れている．

これらの要因として社会的な購買様式の変化により，かつての中心商業地であった地域では生鮮食品を扱う店が減少し，代わりに飲食店が増加したことにより消費者にとっての利便性が低下しただけでなく，甲府東映をはじめとした余暇時間を過ごす周遊施設がかすがも～るや銀座通り沿いから撤退したことが考えられる．

再開発事業を進めるにあたって，山梨県県土整備部都市計画課，甲府市まち開発室区画整理課，甲府商工会などにヒアリングを行った．甲府市での中心市街地の再開発事業は，甲府市が計画を立て，予算を助成する立場の山梨県が審査するという関係が強いことが明らかになった．

今後，甲府市は立地適正化計画を基に街中居住に舵を切っている．中心市街地居住する自家用車を持たない高齢者などは，周辺に生鮮食品を扱う店が少なく限られているため，今後は買い物弱者問題が予見される．

甲府市及びその周辺地域におけるコワーキングスペースの利用と地方への移住の実態

A類社会・今枝誉歩

昨今のコロナウイルスによるテレワークの推進，それに伴う通勤回数の減少は地方への移住を進め人口回帰の動きを創り出している．特に山梨県甲府市は東京への近接性の面でその動きが顕著に現れている地域である．現に2020年には人々の転入・転出からなる社会増減数が増加に転じた．そしてその1つの要因と考えられているのが，テレワーク環境の整備である．しかし，既存研究のなかには特定の地域を取り上げ，その地域のテレワーク環境の整備と，それに伴う移住の実態を取り上げた研究は見られない．そのため，本研究では甲府市におけるテレワーク環境の整備が移住にどれほど寄与しているのかについて，近年高い注目を集めるコワーキングスペースの実態調査を通して明らかにする．

コワーキングスペースとは，一般にコミュニケーションを通じて情報や知恵を共有し，新たな価値を創出しようとする点に大きな特徴がある．そのため単なる仕事場や作業場としてではなく，情報交換の場，人々の交流の場としての活用が広がっている．

本研究では甲府市のコワーキングスペースについて以下のようなことが特徴として明らかとなった．まず甲府市におけるコワーキングスペースの多くは，コワーキングスペース事業の他に本業となる事業を持つ企業によって運営されている．不動産関連業や金融業，印刷業など，業種や業態の異なる事業を柱とする企業によって運営されている例が多く見られる．また，地域に根差して広く利用者に開放する形の施設や地域の企業や住民とパートナーを組み運営を行う施設が多い点も一つの特徴としてあげられる．人口規模の大きい都市部においてはコワーキングスペース事業のみを柱とすることも可能であるが，人口規模の小さい地方都市においてそれは難しい側面がある．しかし，このように異なる業種がそれぞれの強みを生かした人・情報の交流拠点を作ることにより差別化が図られ，同時に利用者の多様なニーズに応えることが可能となり，結果として人口移動に寄与すると考えられる．

甲州市歴史的風致維持向上計画にみる歴史まちづくりの特徴と課題

A類社会・金子友哉

日本各地には，歴史的価値を有する建造物が残されており，その周辺には歴史と伝統を反映した人々の生活が営まれている．これらを保護するため2008年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下，歴史まちづくり法）」が施行された．この法律は，市町村が作成した歴

史的風致維持向上計画（以下，歴まち計画）を国が認定することで，歴史まちづくりを支援するものである．従来，歴まち計画の運用や事業の特徴に関する研究は行われてきたが，一つの認定都市に着目した研究は少ない．そこで本研究では，認定から半期 5 年が経過した山梨県甲州市を対象とし，甲州市歴まち計画にみる歴史まちづくりの特徴と課題を考察した．研究方法としては，聞き取り調査と，甲州市歴まち計画や歴史まちづくり法及び関連する資料等から，歴史まちづくり法の位置づけや特徴に関して分析を行った．聞き取り調査からは，行政機関の方針や主な取り組みと，一之瀬高橋春駒保存会等の民間団体の歴まち計画に関する認知度や認定後の観光客や景観等の変化について検討を行った．

甲州市が設定した歴史的風致は，他の政令指定都市・中核都市，町以外の認定都市の中では件数が多い．また，重点区域も他の認定都市に比べて多く，重点区域が行政区域に占める面積割合も他に比べて高かった．これらのことから，甲州市の歴史的風致は他の認定都市よりも豊富かつ多様であり，市内に広い範囲で点在している．この背景には，甲州市が 2005 年に塩山市，勝沼町，大和村の合併で成立したことが関わっている．また現時点では，行政機関のみが本事業を認知している段階にとどまっていた．財政的問題を抱えつつも，第２期申請を行う予定であることから，本事業の持続的運営のためは，事業数を減らし，歴まち計画による国の補助を受けられる事業や住民の意見を反映した取り組みを増やすことが必要と考えられる．同時に，市民の認知度を高めるための広報・情報提供や関連団体との連携をはかっていくことが重要になると推測される．

中部横断自動車道の開設と甲府盆地内の工業への影響

A 類社会・川合弘祥

中部横断自動車道とは近年全通した，山梨県と静岡，または長野方面を結ぶ高速道路であり，輸出港である清水港とのアクセスが良く，物流の効率が良くなるとして期待されている．本研究では，その中部横断自動車道が周辺に立地する工業団地にどのような影響を及ぼしているか，アンケートを用いて，明らかにする．

アンケートにて，工場立地の要因を調べたところ，工場が立地で重視していることは工場用地の広さや行政による誘致や補助金などの支援を重視していることが分かった．このことに関しては，工場を経営していくうえで，最も重要である，資金面や生産体制を左右するためだと考えられる．物流面や東京などの大都市圏と近いという理由を挙げる工場は見られるが，先ほど述べた理由に比べると少なく，高速道路などの交通インフラが工場の立地に影響を与えているが，優先順位としては最上位ではないということが分かった．

アンケートにて，中部横断自動車道が出来てからの変化を調べたところ，物流のしやすさに影響を与えていた．特に静岡方面への移動が短縮されている．物流よりも大きな影響を受けていたのは人の移動である．人の移動がしやすくなったおかげで，静岡や長野方面への仕事に行きやすくなっていることや，通勤圏が広がることで，人材をより広域から集めることが出来るといった意見も見られた．

人や物の移動時間の短縮で大きな影響が出ているが，アンケートの結果からは当初期待されていた，海外輸出の促進はまだそこまで進んでいない．新聞記事等を参考に分析をすると，実際に清水港で輸出をしており，より効率的に輸送が出来るようになったという意見が見られるが，どれも資金力に優れる大企業であった．中部横断自動車道が全通して 2 年で輸出促進などの大きな変化は見られなかったが，大なり小なり，移動と言う点で影響を与えており，これからの工業の変化が

期待される場所である．

都市およびその周辺に位置する城址公園の暑熱環境―子どもの活動時間を中心とした舞鶴城公園を対象として―

A 類社会・川島朋佳

これまでの研究から，都市高温に対する公園など緑地の冷却効果が判明している．他方で，暑熱順応が難しい子どもの遊び場として園舎や公園などにおける暑熱環境についても調査されてきた．ただし，子どもの遊び場に関する調査は，子どもに身近な場所を対象としたものが多い．それゆえ，観光などに伴って子どもの遊びが展開される緑地や公園の暑熱環境は十分に明らかでない．そこで本研究では，山梨県甲府市の甲府駅およびそれに近接する舞鶴城公園を対象とし，子どもおよび保護者や保育者の活動高度における暑熱環境を把握する．

本研究では，熱中症確認数の有無の漸移的な時期に該当する 2022 年 10 月 2 日（晴天）と，10 月 3 日（曇天）に移動観測を行った．観測領域は，甲府駅および舞鶴城公園周辺で全 25 地点での観測地点を設定した．観測要素は，気温（Temp），湿度（Hum），黒球温度（GT）およびそれらから算出する WBGT である．各要素の測定高度は，地表から 90cm（子ども高度）と 1.5 m（保護者高度）で，保護者高度－子ども高度（⊿）を算出した．

対象領域の暑熱環境を概観するにあたり，WBGT に関し最高値（WBGTmax），最高値と最低値の変動幅（WBGTr）および⊿WBGT で地点を分類した．その結果，WBGTmax，WBGTr，⊿WBGT の３つ全て大きかった住宅地域（Ⅰ），WBGTmax が中程度で⊿WBGT が小さい緑地（Ⅱ），WBGTmax が小さく⊿WBGT が中程度であった都心的地域（Ⅲ）の３つに類型化した．また，各要素の平均値における高度差は，⊿WBGT，⊿Hum，⊿GT で正の値を示し，⊿Temp は負の値を示す．住宅地域（Ⅰ）の広い範囲や都心的地域（Ⅲ）の南側で⊿WBGT が大きいなど地域により⊿WBGT が異なることは，子どもの遊び展開時における保護者などの配慮の重要性が地域により異なることを意味する．さらに，相関行列の分析結果から，晴天日で時間ごとや場所ごとの暑熱環境の差異が大きいことが分かった．晴天日においては暑熱環境が厳しいだけでなく，時間推移や場所的差異を考慮する必要性がある．

笛吹市におけるニホンジカによる農業被害への対策の特徴と課題

A 類社会・菊地智貴

今日の地方都市および農山村において，ニホンジカ（Cervus nippon）による獣害が深刻な社会問題となっている．鳥獣害は多様な分野で研究がなされてきたが，特定の地域で実施されている鳥獣害対策について，各主体の関係性からその特徴と課題について言及した研究は管見の限りない．そこで本研究では山梨県笛吹市において，主要産業である農業へのニホンジカによる被害について把握し，その対策として取り組まれている活動の特徴と課題を明らかにすることを目的とする．

笛吹市は山梨県随一の果樹生産地帯であり，その生産規模を反映して，ニホンジカによる農作物被害面積・被害額は県内で最も深刻である．そのため，市内では総合的なニホンジカ対策が実施されている．猟友会によって実施されている捕獲事業は，推定個体数と生息密度の減少をもたらしていると考えられる．しかし猟友会は現在，人手不足と高齢化に悩まされており，捕獲による精神的・経済的な負担から新人が定着しないという問題も抱えている．防除に関しては，市内の山際を覆うように侵入防止柵が設置されている．これにより山際付近の農地に対する被害は減少したが，現在，新たに市街地付近の農地に対する被害が顕

在化し，被害面積の拡大が進行しつつある．このような背景には，ニホンジカの行動変化があると考えられる．また，市内のニホンジカ対策に関わる主体は多様であり，主体間で連携体制が確立されている．しかし活動頻度や負担の大きさには各主体間で差がみられ，持続的な対策を行っていく上で，特定の主体が過度な負担を抱えないように関係を調整していく必要がある．

以上，笛吹市のニホンジカ対策に関する課題は2種類に大別される．ニホンジカの行動変化に対応することができないことにより発生する問題と，実施主体の内部や相互の関係性に生じている問題に分かれている．捕獲事業や山際の防除では成果がみられるため，上記の問題を改善することで農業への被害を一層軽減させることが見込める．

山梨県昭和町における人口増加要因とその要因の地域的特徴

A類社会・久保太輔

本研究では，地方都市の人口減少による地方衰退の問題をふまえ，1971年に町制施行して以来，自然増加と社会増加を続けている山梨県昭和町を対象に，昭和町の地理的特徴や行政の取り組みを把握した上で，継続的な人口増加の時期的特徴やその要因などを明らかにした．主な研究方法としては，国勢調査などの統計および行政関係の資料の分析に加え，昭和町役場への聞き取りと町民へのアンケート調査を行った．

調査結果から，自然増加の主な要因としては，1974年以降，昭和町における住宅地開発が進行し，従来の人口規模よりも相対的に大きくなったことにより，出生数が死亡数を上回ったことが明らかになった．一方，社会増加の要因は5点あり，時期によって主な要因や背景が異なることが明らかになった．1点目は，1970～1980年にかけて，空き地や水田が多く残っていた市街化区域で住宅地などの開発が進行したことである．2点目は，1980～1990年にかけて町内に二つの工業団地が造成されたことで，第二次産業の雇用が大幅に増加したことである．3点目は，1990～2000年にかけてロードサイド店舗の増加や大型商業施設の開業したことで，小売業・飲食業の事業所数が大幅に増加したことにより，第三次産業の雇用が大幅に増加したことである．4点目は，2000年～現在にかけて民間の区画整理組合が主体となった土地区画整理事業が計12地区で行われたことにより，住宅地が大幅に増加したことである．5点目は，2010年～現在にかけて大型商業施設や中央自動車道のICが立地したことなどにより，生活環境や交通利便性が向上し，昭和町の住環境に対する一般の評価が高まったことである．

地方都市で人口増加が続いている他の自治体では，移住支援や子育て支援など移住を促すための多様な施策がなされているが，昭和町はそうした施策はなされておらず，上記の要因によって人口増加が続いており，他の自治体とは人口増加の性格が異なっている．

山梨県甲府市における地域ブランド構築に向けた取り組みの実態と課題

A類社会・澤田隆史

近年，グローバル化に伴う低価格な輸入品の増加への対抗戦略や，食料供給が量的に満たされた日本において産地として販売を促進する必要性が増したこと，商品に付加価値をつけることなどを目的として，地域ブランドへの関心が高まりつつある．地域ブランドについて，2006年に地域団体商標制度が導入され，それに伴い関連する研究も多くみられるようになった．しかし，自治体単位で地域として取り組んでいる地域ブランドの構築の実態やその課題について考察したものはみられない．そこで，本研究では，山梨県甲府

市の地域ブランドである「甲府之証」に着目し，それに関わっている各主体へのアンケートやヒアリング調査を中心として，その実態と課題を明らかにすることを目的とする．

「甲府之証」は本来，そのメリットを理解した事業者が商品を申請することで，審査を受け認定され，市からのバックアップを受けるという流れであるが，調査を通して，実際は本来の流れとは逆の，市が事業者へ申請を依頼したり勧めたりしており，行政主導型の地域ブランドであることが明らかになった．それぞれの主体は「甲府之証」の取り組みの課題として，認知度のさらなる向上を挙げているが，現状，課題の解決に積極的に取り組むことができていない．その主な理由として，各主体の「甲府之証」に対する考え方に齟齬があると考えられる．しかし，これは地域団体商標制度の導入以降増加している地域ブランドの取り組みのなかで，事業を始めて間もない地域ではどこでもあり得ることである．各主体が少なからず認知度の向上や販路の拡大などを挙げているように，「甲府之証」に一定の効果があることは確かであるため，「甲府之証」の認知度を向上させ，地域の活性化につなげるためには，概念やメリットを各主体で共有し，連携することが必要と考えられる．

山梨県甲府市を中心とした宝飾業の存続形態

A類社会・目﨑颯吾

宝飾業は山梨県を代表する地場産業の一つであり，なかでも甲府市は全国有数のジュエリー産地である．しかし，山梨県で宝飾業が盛んであることの一般の認知度は低いことが県実施のアンケート調査で明らかになっている．そこで本研究では，甲府市を中心とする地域を対象に，近年の当産地の動向や様々な取り組みを検証し，宝飾業がどのように存続しているのかを明らかにすることを目的とした．

まず，統計資料や組合員名簿等の分析，宝飾業に関わる団体や事業者への聞き取り調査から，山梨県の宝飾業は全国と比べて製造品出荷額の減少が大きいことや，事業所が甲府駅周辺に集積していることなどが把握された．次に，宝飾業活性化の取り組みについて，地域全体と個々の事業所の２つのスケールで分析した．前者については，ジュエリーの産地ブランドが展開されており，高い技術力をいかして業界全体でオリジナル素材の開発や普及に取り組んでいた．また，ジュエリーを PR するため，2013 年に「ジュエリーミュージアム」が開設され，「やまなし JEWELRY WEEK」等のイベントも開催されていた．そうした場では，職人の技術を実際に見る機会の提供や宝石づくり体験などが重視されていた．一方，後者については，職人が想いを込めた自社ブランドが開発され，情報化に対応した流通・販売形態を導入する傾向がみられた．加えて，職人個人による PR 活動も行われていた．かつては大手ブランドへ卸すことに徹してきた当産地の宝飾業は，表に出る存在へと変化しつつある．また職人たちは，様々な主体と連携をとりながら産地内のつながりを強固にするだけでなく，観光客との交流を通して産地と消費者とのつながりを生み出す役割を果たしていた．すなわち，甲府の宝飾業の存続には，職人を中心とする新たな関係性の創出が関わっていた．このことは，甲府を中心とする地域にいまだ宝飾業に関わる多様な業種が集積し，多くの職人が存在することで可能になっていると考えられ，甲府産地の地域性を見いだすことができる．

甲府市における個人経営の居酒屋の特徴と役割

A類社会・油井将大

本研究では，甲府駅周辺の個人経営の居酒屋に着目し，アンケート及びヒアリング調査を中心に，甲府市における居酒屋の特徴や同業種の結びつ

きから個人経営の居酒屋の特徴や役割，その課題を明らかにすることを目的とする．対象地域を，甲府駅周辺で飲食店が多く立地する甲府駅南側とし，対象地域とした駅周辺の個人経営の居酒屋に対して，アンケート及びヒアリング調査を行ない，その結果の分析，回答が得られた店舗のメニューの分析を行った．また，回答が得られた店舗の利用者について調査するため，飲食店レビューサイトを参照した．今回は，同店舗における飲食店レビューサイト「食べログ」の口コミをもとに分析した．

甲府市における個人経営の居酒屋の特徴として，焼き鳥や海鮮など，ジャンルによる差別化が見られ，焼き鳥のジャンルの中でも，合わせて提供するメニューなどによって近いジャンルでの差別化が見られた．出店理由としては，東京都との比較，周辺自治体との比較など，甲府市の立地に基づく出店の実態があり，その他の出店理由としては経営者の地元であるなど地縁的な理由がみられた．また，地方のために横のつながりを重視しているという理由から居酒屋同士，飲食店同士の交流を重視している店舗が多くあることが明らかとなった．さらには，交流にメリットを見出しているという特徴がある．

課題としては，新規顧客の獲得が重要であり，売上が減少している店舗が多い甲府市の個人経営の居酒屋では，新規顧客の獲得をどのように行うかが課題である．また，売上が上昇している店舗は，経営規模が大きい店舗である．系列店を有することで，系列店との協力関係によって居酒屋同士の交流や横のつながりが希薄になる可能性が考えられる．そのため，多くの個人経営の居酒屋で重要視されている横のつながりを維持しながら，経営規模を大きくし新規顧客の獲得と同時に課題となっているといえる．

山梨県における養鱒業の地域構造―地域ブランド化に着目して―

A 類社会・横溝萌生

山梨県では，養鱒業が盛んであり，2020 年度の生産額は，静岡県，長野県に次ぐ全国第３位である．また海面養殖業とブランド化に関する先行研究は多くあるが，内水面養殖業では少ない．そこで本論文では，山梨県の養鱒業について，近年全国の農林水産業で盛んに行われているブランド化との関連を通じて解明することを目的とした．

山梨県の養鱒業の最大の特徴は，その生産体制の多様性である．養鱒業においては，水源形態が生産に大きな影響を与えるが，山梨県の業者は，大規模湧水型，小規模湧水型，山地河川型に類型化することができた．また経営形態も，地域密着型の個人経営体から，全国に出荷先を持つ株式会社まで見られた．また近年，行政の地域ブランド化政策の一環として，“ご当地サーモン”の生産も行われ始めたが，その取り組み方も業者によって大きな違いが見られた．

山梨県内のご当地サーモンの開発とブランド化は，行政と漁業組合が行い，県内の養鱒業者が依頼を受けてご当地サーモンを行っている場合が多く，生産量は順調に伸びている．しかし，出荷価格の伸び悩み，生産体制の多様性やご当地サーモン養殖による養鱒業者への負担の大きさによって，業者同士，また行政とのご当地サーモン出荷に関する考え方の違いも浮き彫りになってきていることが明らかになった．

これは，内水面養殖であるため生産規模が小さく，生産体制も多様な地域においては，行政主導による地域ブランディングの難しさを示していると考えられる．現在山梨県内では，養鱒業者が独自に，PR する対象を絞ってご当地サーモンを生産している事例や，他の山梨県産の食品も使った加工品として販売している事例が見られる．このような事例から，小規模産業の地域ブランド化

においては，民間主導の「小さなブランド化」に対して行政が経済的支援を行うことが，最も現実的な地域ブランド化の在り方ではないだろうか．

山梨県の水のブランド化におけるミネラルウォーターの役割とミネラルウォーター生産の特徴

A類社会・横山玲奈

山梨県は県土の 78%を森林が占め，豊かな自然に恵まれており，国内のミネラルウォーター（以下，MW）生産の約4割を占めている．また，山梨県が実施している『やまなしブランド』の多くには水が間接的に関与しており，山梨県における水の経済的・文化的役割は大きいと考えられる．その一方で，水自体が商品である MW 生産が山梨の水ブランド化に与える影響に関する検証は十分にはなされていない．そこで本研究では，山梨県の水のブランド化における MW の役割と，MW 生産企業の経営形態の特徴について明らかにすることを目的とした．

災害の頻発化に伴う防災意識の向上により，2005 年以降，日本の MW の生産・消費量ともに増加してきた．一大生産地である山梨県の生産量も同様である．また，山梨県が実施した『やまなし「水」ブランド戦略』の調査結果によれば，県内の MW は三大都市圏で認知度が高い．伏流水の多い山梨県において，可視化できる水である MW は県の水のイメージを牽引してきた．

MW は比較的安価なため，MW 市場は競合が激しく，県内の MW 生産企業は他社製品との差異化を目的に，自社の水の価値づけを行っている．その内容は，山梨県の自然条件の多様性や，環境配慮，充填方法，ペットボトルのコスト削減などの取組みであり，それらを複合して各社の特徴として提示していた．販売方法は直接販売，小売業・全国問屋への販売が多く，各企業の卸先は県内から全国までと幅広い．MW は山梨県の水のイメージを普及させ，その品質の高さは山梨県のイメージを相対的に高めていると考えられる．

MW 生産に関わる地下水の保護のために，行政は県有林の保全を積極的に行い，企業には環境保全の努力義務を課している．しかし，行政から企業への補助金等はなく，環境保全にかけられる財政的余裕がない企業も存在する．MW 生産の持続的発展のためには，行政が中小企業や環境保全の支援に関わり，双方で MW 産業を支えていく仕組みづくりが必要であると考えられる．

山梨県中央市における滞日ブラジル人の生活形態と地域的特徴

A類社会・吉田基哉

本研究では，山梨県中央市における滞日ブラジル人の生活形態とその地域的特徴を明らかにすることを目的とした．主な調査方法として，現地観察にくわえ，中央市国際交流協会や外国人労働者へ支援を行う NPO 法人などへの聞き取り調査，統計資料や山梨県による外国人住民へのアンケート結果の分析を行った．

現在，中央市では市内に居住する外国人の中でブラジル人が 61.8%を占めている．これは国内の他市区町村と比較して極めて高い．また中央市におけるブラジル人人口の推移は，全国や山梨県における増減と同様の傾向にあり，それらはブラジルの経済状況と日本の労働力需要を反映していた．市内のブラジル人は居住歴が1年程度から20年以上の者まで存在し，雇用形態も非正規社員が 52.7%，正社員が 25.5%存在するなど，居住歴や雇用形態が多様である．そうした中で，派遣会社を中心とする非正規雇用で，労働時間が比較的長く，多忙な生活をおくるブラジル人の存在が確認された．また市内にブラジル系の財・サービスや情報を提供する店舗はみられるが，明確なブラジル人コミュニティは存在していない．ブラジル人が多く居住する山王団地でも，かつてはブラジル人が役員として自治会活動に参加してい

たが，自治会費支払いの有無に差が出るなど，ブラジル人居住者の中でも住民間で自治会への関わり方に差が出ている．また，ブラジル人の中には，ブラジル人の多い小学校に子どもを通学させたくないという声も聞かれ，ホスト社会への参画の仕方は多様である．

一方，市の国際交流協会などの各主体が，言語や教育，就労，地域交流等の支援をそれぞれ精力的に行っていた．ブラジル人の中でも一定の日本語学習への意欲を確認できたが，多忙さを理由に日本語教室に参加できない人が多くみられる．こうした実態から中央市での官民各主体間の交流及びブラジル人と日本人との交流の機会は，他のブラジル人集住地域とくらべて少ない．現時点では，ホスト社会がブラジル人の就労状況等の生活形態を考慮した支援を行うことが難しい実状にあると考えられる．

南アルプス市における水害の歴史と防災活動に関する地理学的研究―地域構造の観点より―

B 類社会・五十嵐純護

近年，防災に関する地理学研究では，地域防災や減災について考察をするものが主流であり，地域に着目する必要があると考えられる．地域を地理学的にとらえる方法の一つに地域構造に着目する方法があり，これは (a) 諸要素の関係，(b) 相互関係・階層性・並列などの概念の両者から説明されるものである．既存研究では災害の歴史が防災に与える影響について検討されていない．そこで本研究では，過去に水害が多発した歴史を有しながらも近年は大きな災害が生じていない山梨県南アルプス市を対象に，現在の防災活動や意識に対する水害の歴史の影響を，地域構造の観点から明らかにすることを目的とする．

南アルプス市では，水害の歴史や市内に残存する過去の治水事業などの歴史的な史跡が，防災に関する市民への普及啓発に加え，まちあるきや地域学習などの際に活用されている．南アルプス市で水害の歴史を扱う事業は，2003 年に市が合併して以降，増加傾向にあり，質的には防災と関連させるように変化してきた．また，地区レベルの事例として取り上げた藤田地区では，水害の歴史が地域内で共有されることにより，その認知が徐々に拡大し，最終的には行政を動かす取り組みが見られた．さらに，アンケート調査より，水害の歴史を学んだ人の方が，そうでない人よりも防災活動に取り組んでおり，学習の手段としては，広報誌，地域の人から，学校など日常生活の場面が多い傾向にある．

以上より，南アルプス市においては，水害の歴史が地域学習・ハザードマップ・防災講習会・広報誌・まちあるきなど地域の活動に利用されていることがわかる．これは，水害の歴史や伝統的治水施設の地域資源化が進行したためと考えられる．地区の事例から，水害の歴史は，自助・共助・公助の順に防災活動を促していることを確認できた．さらに，水害の歴史を学んだことがある人の方が防災への行動を取っており，地域の歴史を学ぶことがその活動に効果をもたらすことが明らかになった．

身延山久遠寺門前町の観光地化における宿坊の役割

B 類社会・遠藤圭悟

第二次世界大戦後の観光形態の変化や交通の発達に伴い，寺社門前町の商業空間は，宿坊や旅館など長期滞在者向けから，飲食店やサービス業などの短時間滞在に適した施設中心へと一層変化した．本研究では，首都圏近郊に位置しながら現在も多くの宿坊が現存する身延山久遠寺門前町における観光事業の現状と実態を分析し，門前町の観光地化において宿坊が担う役割を明らかにした．具体的には，門前町の形成・発展過程と，現在の観光事業の実態と課題について分析を

行った.

当門前町の形成・発展には，日蓮宗総本山である久遠寺の存在が大きく関わっていた.久遠寺は1281 年に日蓮によって開基されて以降，多くの日蓮宗徒が参詣に訪れた.現在の門前町は参詣者の休憩・滞在の場として形成され，参詣者を中心とする観光需要によって発展した．しかし，現代では交通の発達や団体観光客の減少などを受け，かつての隆盛を失いつつある.門前町における観光事業の担い手である身延山観光協会や門内商店街では，アニメとのコラボ事業など，日蓮宗という宗教性に依存しない新たな観光需要の創出にも取り組んでいる．一方，現在 20 戸存在する宿坊では,宿泊客の大半を日蓮宗や関連宗派の信徒が占めているものの，一部の宿坊では近年，インターネットを用いた広報活動や予約制度の導入,宿坊ならではの写経や勤行などの体験活動の提供を開始し,信徒以外の新規宿泊客の獲得に成功しつつある．しかし，全ての宿坊がこうした観光事業の推進に積極的ではなく,そこには既存の宿泊客との兼ね合いや,宿坊および門前町の観光客や駐車場等の収容能力の課題がある.宿坊は現在もなお観光資源性と宗教性が共存した施設であり,異なる需要を有する多様な観光客に対応する役割を担っていると考えられる.

扇状地河川における網状度の変化とその規定要因―山梨県御勅使川の事例―

B 類社会・住本冬羽

扇状地上では低水時に 2 本以上の流路で多数の寄州と中州（礫堆）を伴う網状流路がみられ，扇端より下流の蛇行原（氾濫原）では，1 本の流路で寄州と小さな中州（砂堆）を伴う蛇行流路がみられる.網状流の網状の程度を表す指標として網状度がある.網状度など流路形態に関与する要因としては，河床材料の粒径，流量，河床勾配，流路が変動可能な川幅が挙げられる.本研究では，御勅使川扇状地に卓越する網状流の網状度を調べ，その場所的変化をもたらす要因について，河床勾配と川幅に着目して考察することを目的とする.

御勅使川の中でも扇状地上に位置し,網状流の発達している南甘利山橋から堀切橋付近までの約 7 km の範囲を調査対象とした．調査区間には河床を安定させること,水勢を抑えることを目的とした床固工群が設置されており,床固工に挟まれた区間を一つのユニットとし,各区間の区間長（L），川幅（W），河床勾配（S）を，区間の網状の程度を表す指標として，結節網状度（Bn）と中州網状度（Bb）を計測した．結節網状度と中州網状度はともに下流に向かうにつれて網状度が小さくなるという傾向を示し,ほぼ同じような傾向を示すということが明らかになった.河床勾配は下流に向かうほど小さくなり,勾配の大きい地点ほど網状度が大きくなるという傾向を示した.また川幅は下流に向かうほど狭くなり,川幅の広い地点ほど網状度が大きくなるという傾向を示した．これらのことから，勾配と川幅は網状度を規定する要因であると考えられる.扇頂から扇端に向かうにつれて,徐々に網状度が小さくなるという本研究の結果は,扇状地の下流である蛇行原で蛇行が見られることと整合する.このように本研究で明らかにされた扇状地上の網状度の空間的変化は,網状流から蛇行流への移行過程に関連する重要な知見であるといえる.

甲府盆地にみられる扇状地の勾配に与える流域地質の影響

B 類社会・平野優人

扇状地は,河川の流水や土石流によって流域から供給された砂礫が谷口に堆積することで形成される半円錐状の地形である.扇状地の平均勾配（Sf）は,主に流域面積（Ad）や流域の起伏比（Rr）など流域の地形特性によって議論されてきた.本

研究では，流域の地形特性に加えて，扇状地を構成する砂礫の粒径や流域の地質によって違いがみられるのかについて定量的に明らかにすることを目的とする．調査対象地域は甲府盆地にみられる７つの扇状地である．Sf，Ad，Rr や流域の卓越地質など，扇状地および流域の地形量を QGIS 上で処理して算出した．対象とした７つの扇状地のうち，深成岩が卓越した流域をもつ扇状地が 5 地点，付加体が卓越した流域を持つ扇状地が 2 地点であった．現地観察において扇頂付近に堆積している礫の大きさに違いが見られたため，扇頂部の粒径（D）を代表粒径として扱った．本研究では河床へアプローチが難しい扇状地を対象にしたため，D は橋上からの写真撮影による画像処理法により算出した．深成岩と付加体という流域地質の違いに注目し，扇状地の勾配に与える流域地質の影響を検討した結果，以下のことがわかった．

（1）扇頂部の粒径（D）に関して，Ad が大きくなる，または Rr が小さくなると，D が小さくなる傾向をもつ．さらに D は地質に応じて異なり，深成岩で大きく，風化しやすい付加体で小さいことがわかった．したがって，扇頂部に運搬・堆積する物質の粒径（D）には Ad と Rr という流域の地形特性と，風化の違いをもたらす流域の地質が影響すると考えられる．

（2）扇状地の勾配（Sf）について Rr および Ad との関係を地質ごとに検討した結果，深成岩と付加体の Sf は異なり，いずれにおいても Ad が大きくなると Sf が小さくなり，また Rr が増加すると Sf が増えるという傾向がみられた．この結果は，扇状地の勾配（Sf）には Ad と Rr という流域の地形特性だけでなく，流域地質も影響を与えることを示唆するものと考えられる．

2022 年度　東京学芸大学地理学研究室・東京学芸大学地理学会共催

第 71 期　卒業論文発表大会発表要旨

2023 年 3 月　卒業

多摩地域におけるシェアオフィスの立地と特性に関する考察

坂西悠馬

新型コロナウイルスの流行により，全国でテレワークの導入が進んでいる．従来は地方におけるサテライトオフィスに関して，主に地方創生の観点から研究が行われてきた．一方，大都市圏ではシェアオフィスの立地と多様化が進み，シェアオフィスの利活用が複雑になっている．そこで本研究は，東京都多摩地域を対象にシェアオフィスの分布と属性から，その立地と特性を明らかにすることを目的とする．

多摩地域は東京都区部のベッドタウンの性格を有し，2018 年以降，東京都がシェアオフィスに関する政策を推進する地域である．多摩地域全体で現在 155 カ所のシェアオフィスがあり，鉄道などの交通結節点である町田駅や立川駅に集積している．シェアオフィスの立地は最寄り駅の乗降客数と強い正の相関にあり，駅から徒歩３分圏内に過半数が立地する．またシェアオフィスの集積がみられる駅では，開業資金や運営コストが高くなるため，経営主体は複数のオフィスを経営するグループ型であることが多い．　シェアオフィスの価格帯は時間ごとに区切られており，時間設定は15分から１カ月までと幅広い．とくに，多摩地域ではホテルの客室を活用したホテル型オフィスの利用促進を東京都が推進している．また経営主体が一つのオフィスを経営する独立型の場合，価格や営業時間，設備，サービスにばらつきが生まれており，他のオフィスとの差別化をはかりながら集客している．サービス面では，通常のオフィスではあまりみられない保育サービスが 7 施設でみられた．対象児童やサービス内容は施設によって異なるが，東京都も保育所を併設したシェアオフィスに対する優遇措置を設けていることから，今後も増加が見込まれる．

以上，シェアオフィスの立地において交通利便性，とくに多摩地域では鉄道が重要であることが明らかになった．また単なるオフィスとしての役割だけではなく，社会的ニーズに応えるシェアオフィスが広がりをみせている．

地方都市の請願駅設置における開発者の取り組みと地域変化―広島県寺家駅周辺地域を事例に―

福垣内 源

鉄道は，その有用性から人やモノを運ぶ手段として大きく発達してきた．鉄道路線の新駅設置には，沿線住民や地方自治体から鉄道事業者に働きかけ，建設費用を地元負担で設置する「請願駅」の例が近年多いが，地方都市での請願駅設置において開発者の取り組みと地域変化を明らかにした研究はない．そこで本研究では，2010 年以降に地方都市において開業した在来線の請願駅設置後の乗客数や地域の変化を明らかにしたうえで，広島県寺家駅周辺地域を事例とし，地方都市における請願駅の設置に伴う開発者の取り組みとそれによる地域変化を明らかにすることを目的とする．

本研究における地方都市は，3 大都市圏および大都市圏の中心市を除いたものであり，該当する請願駅は 11 駅ある．近年の地方都市の請願駅設

置に関して，開業後の利用客数が増加した駅および周辺地域には，3つの特徴がみられた．1点目は，中核となる都市の近郊に設置されていることである．2点目は，区画整理事業が実施されていない駅においては，無秩序な都市開発につながっていることである．3点目は，駅周辺に幹線道路がある駅において，駅周辺の商業・業務施設が充実していることである．

東広島市は，広島市の東に位置する人口約19万人の市であり，1990～2020年の30年間で約40％人口が増加した．JR西日本山陽本線寺家駅の設置に関し，2つの特徴がみられた．第1は地元住民と東広島市が連携して駅設置に向けた調査・研究を行なっていたこと，第2は寺家駅の設置決定に先駆けて大規模な区画整理事業が実施されていたことである．その結果，請願駅の設置に至らなかった事例と比較して円滑に駅設置への動きが進み，駅設置の事業費の全てを市の負担ではなく，約半分を地元からの寄付で賄うことができていた．また，区画整理事業を実施していなかった事例に比べ，商業地域や住宅地の誘導により秩序ある土地利用が進められ，寺家駅周辺地域は人口が大幅に増加した．寺家駅に関しても，先述の利用客数が増加した駅および周辺地域の3点の特徴は共通していた．

東京都豊島区池袋駅東部地区における保育園数増加の影響と課題

市來天吾

近年，人口減少や少子高齢化が全国的な問題となっている．2014年にはいわゆる「増田レポート」により，全国896の自治体が「消滅可能性都市」として指定されるに至った．本研究では，その対策として有効な子育て支援政策に着目する．

豊島区は東京23区で唯一「消滅可能性都市」に指定された．その汚名を払拭するため，豊島区は「女性と子どもにやさしいまち」を目指した改革を進めた．その一環として，私立認可保育園を大幅に増やしたり，子育て世帯にとって利用しやすい公園を整備したり，単身世帯が入居しやすいワンルームマンションの規制を実施したりすることで，年少人口および子育て世帯の増加に努めた．その中でも豊島区池袋駅東部地区は，子育て世帯にとって利用しやすい公園が多く整備されるなど，中心となって開発された地域である．この結果，年少人口割合は上昇し，「豊島区は子育てにやさしい」と感じる住民の割合も上昇傾向にある．しかし，年少人口割合や一世帯当たり人数はいまだ東京23区内において最低クラスであり，住環境や治安，公園などの遊び場の整備が遅れていることが課題として残っている．

次に，池袋駅東部地区における保育園と，子育てをする上での重要な住環境の要素の一つとして公園を取り上げ，それぞれの供給状況および利用環境と，利用者の満足度を明らかにした．保育園については，私立認可保育園が近年増加傾向にあるものの，立地や園庭，教室の充実，保育士によるサービスの質の面で，区立保育園と比較して課題が存在する．また，利用者からの人気も区立保育園に集中していること，いわゆる隠れ待機児童問題の解決には至っていないことも示された．公園については，子育て世帯にとって人気が高いのは面積が広い公園や遊具が充実している公園であること，満足度も以前と比較して上昇傾向にあることが明らかとなった．一方で，一部の公園においては遊具の少なさやボール遊びが可能な公園の少なさ，混雑の激しさが課題として存在することが示された．

山口県秋吉台にみられるリレンカレンの形状に与える斜面勾配の影響

先矢　朋

石灰岩からなるピナクルの表面には，雨水の溶

解作用によってリレンカレンと呼ばれる溝状の微地形が形成されている．リレンカレンの形状を規定する要因の一つとして斜面勾配の影響が指摘されている．また，リレンカレンの幅と深さに与える斜面勾配の影響に関しては，40°から60°までの斜面において斜面勾配が急になるほど，幅や深さが大きくなるという傾向を明らかにした先行研究がある．しかし，61°以上の急斜面におけるリレンカレンはこの傾向に当てはまらないことも指摘されており，斜面勾配とリレンカレンの形状に関しては統一的な見解が得られていないという現状がある．そこで，本研究では，秋吉台において 40～60°以外の広範な勾配をもつピナクル斜面を対象とし，そこに発達するリレンカレンの形状(幅，深さ，長さ)と斜面勾配との関係性を定量的に明らかにすることを目的とする．

調査対象地域である山口県秋吉台はカルスト台地であり，ピナクルが多く露出するカレンフェルトが広がっている．調査地として，ピナクルが密に露出しリレンカレンが広く発達する地獄台，若竹山という形成年代の異なる 2 つの地形面を選定した．型どりゲージや標尺等を用いて，リレンカレンの長さ，幅，深さと石灰岩表面の斜面勾配を計測した．得られた結果は以下の通りである．（1）リレンカレンの長さと斜面勾配との関係性は，地獄台でも若竹山でも斜面勾配が長くなるほどリレンカレンが長くなる傾向がみられた．（2）リレンカレンの幅・深さおよび起伏度と斜面勾配について，地獄台では約 40°，若竹山では 38～50°においてリレンカレンの幅は広く深さも深くなり，起伏度も大きくなることがわかった．以上のことから，リレンカレンの幅・深さおよび起伏度が最も発達する斜面勾配は 40～50°であると解釈される．

都市農業の成熟期の練馬区における都市住民と農の関わり―主に区民農園に着目して―

住岡良晴

都市農業振興基本法（2015 年）の制定に象徴されるように，都市内の農地は高度経済成長期の時代の「市街化されるべきもの」から「都市にあるべきもの」として都市空間内に位置づけられるようになった．本研究では東京特別区の中で農地が多い練馬区を対象地域とし，都市住民の「農」との関わりを市民農園（主に「区民農園」）に着目して明らかにすることを目的とした．

区民農園は練馬区が所有者から借り受けた農地を業者に委託して整備，区画割をし，区民が耕作を楽しめるようにしただけの農園である．練馬区の農地率の高い地区は市街地化の動向に対応して西部とくに北西部で高く，東部で少ない．区民農園の分布をみると農地率に対応し，区民農園の希望倍率が西部では 1 倍未満で充足しているが，東部では 2 倍を超えるなど不足気味である．

農園利用者は区全体でみて，高齢層の利用が多い．事例とした農園での聞き取り調査から，高齢層には退職を機に農園利用を始め，利用経験が長い利用者が多いことがわかった．また，農園利用頻度も週 5 回以上という人が多かった．一方，若年層は子どもや親といった家族との関係が利用のきっかけとなることが多く性格が異なる．また，利用頻度も週 1 ～ 2 回である．区民農園は土づくりから収穫までの作業をすべて自力で行なわなければならないが良好に維持されている．その背景には，農園利用歴が長い熟練の高齢が，農園利用に不慣れな若年層との間に交流があること，また，農家の指導付き有料農園の利用経験も重要な要素で「体験農園」を有する人の存在も重要である．翌年度以降の農園利用の継続希望について，高齢層は大半が「あり」と回答した一方，少数派の若年層は「検討中」と回答し，仕事との両立が難しく迷う様子がみられた．

若年層の中には農園の見えるマンションに住

み，リモートワークの気分転換を動機に農園利用を開始した人もいる．新しい働き方が生まれた都市空間で新たな「農」と住民との関係も生まれ始めているが，「都市にあるべきもの」となるにはまだ工夫の余地がある．

東京都町田市鶴川団地における高齢者の買い物行動の実態と課題

玉津秀悠

日本の都市郊外地域では高齢化が進み，あわせて商業地が衰退している．こうした地域は買い物先の減少により住民が生鮮食料品などを購入できなくなるいわゆる買い物困難者となる．買い物困難者は食生活が悪化し健康状態が悪化しやすいためフードデザート問題が発生する．特にフードデザート問題はコミュニティが小さく老化より行動範囲が狭くなる高齢者に発生する．これまでの買い物困難者がいる地域の設定やフードデザート問題の研究は付近に食料品店がない地域のみで行われていた．そのため食料品店が近いものの他の要因によって買い物困難となっている地域の研究は見られない．本研究では高低差が大きい東京都町田市鶴川団地を対象に，食料品店の質や規模を含めて買い物行動の実態を明らかにした．鶴川団地は団地中央に食料品店や商店街が存在するものの，団地の中でも特に鶴川５丁目団地は中心部よりも 10m～30m高い場所に位置している．

鶴川団地居住者の買い物行動について明らかにするためにアンケート調査を鶴川５丁目団地居住者に対して行った．アンケートから団地居住者は中心部の商店街よりもバスを利用し最寄り駅のスーパーや団地付近のコンビニで買い物をすることが明らかになった．また団地中心部の商店街に位置するスーパーは，質や量が求めるものと異なるため利用しない居住者が多かった．

以上の内容から，鶴川団地は充分に買い物先があり，居住者も頻繁に食料品店で生鮮食料品を購入できる環境にあることから，買い物困難地域とは言えないことが分かった．しかし鶴川団地のような中心部に商店街が位置していても高低差が大きい，もしくは中心部の商店街の店舗の品揃えや規模が少ないなどの理由で利用されない場合は，買い物困難地域となる場合がある．そのため買い物困難地域でないと定義される場所であってもフードデザート問題が発生しうる環境と考える必要があり，特に高齢の居住者が生鮮食料品を購入できる環境づくりをしなくてはならない．

東京都における酪農経営構造の現状と課題

中野裕実

明治維新以降，日本において牛乳飲用の慣習が始まると，大都市東京は最初の牛乳生産地とともに最大の需要地として酪農地域の拡大にも寄与した．高度経済成長期以降の東京都の都市化の進行や，輸送技術や冷蔵技術が発達により，酪農地域の中心は移り変わるなか，東京の酪農地域としての関心が薄れるようになった．そこで本研究では，東京都を酪農地域とみて，大都市特有の地理的条件に留意し，酪農業の経営構造を明らかにするとともに，酪農を取り巻く厳しい状況下における地域特有の課題やその対応について考察する．

都内には 1990 年までは複数の組合が存在したが，東京酪農協協同組合として一元的組織となり，「東京牛乳」という組合が管理するブランド商品の開発につながった．「東京牛乳」は主要な生乳搬入先の乳業メーカーで製造されている．生産量は多くはないものの，実需者側も希少性を前提として活用し，地産地消メニューなどの特別な日の給食としての提供，地域限定品・土産物の菓子類等の原材料として利用などのニーズがある．一方，酪農景観分析や酪農経営体への聞き取り調査から，東京都の酪農経営構造にみられる特徴は，敷地が限られているため規模拡大が困難なこと，

限られた土地内で酪農経営では外部に依存する部分が多いこと等に起因すると考えられる．また，教育的貢献や地域住民との良好な関係，消費者を味方につけることが酪農経営に欠かせないものと考えている点も特徴的である．

近年の酪農経営は，飼料価格や電気料金の高騰に加えて，牛乳需要の低迷による減産調整が行われ，各種の補助があっても赤字が継続する状況にある．経営意欲の高い酪農家の中には 100 頭規模を飼養し，経営内容の多様化させて牧場自家製商品によって販売力を高めているが，初期投資が大きいため豊かな資金力が不可欠であり，容易な選択ではない．コロナウイルス感染拡大防止に伴う業務用牛乳需要の低下，飼料価格や光熱水料・動力費などの高騰を機に，中規模経営で外部への依存度が高いという都市型酪農は機械化を進めた大規模酪農で生産コストを抑える経営をとることができず，生産調整のため都市内で需要のある用途の生乳生産量を増やすこともできず，岐路に立たされている．

日本における若者の e スポーツの認識と e スポーツ施設の特徴―東京都を中心に―

畠中勇人

e スポーツは世界的に毎年市場を拡大させており，アメリカのバスケットボールリーグ協会 NBA による公式 e スポーツリーグの発足や 2022 年アジア大会での正式競技化等からも，従来型のスポーツと無関係ではなくなりつつある．しかし e スポーツに関する研究は，その現状や e スポーツのイメージの研究が主であり，スポーツライフの観点「する・みる・ささえる」のいずれかに焦点をあてた研究は少ない．そこで本研究は「する」側面に着目し，日本における若者の e スポーツに対する認識と「する」場である e スポーツ施設の特徴を明らかにすることを目的とする．

現在，e スポーツ事業の規模が大きいのはアメリカ，中国，韓国である．これらの国では，e スポーツを行う場や集団である PC バンや LAN パーティー，メディアへの露出を基盤にして e スポーツの普及と拡大が進んだ．日本では e スポーツの発展は上記の国よりも遅れており，e スポーツを活用した地方創生等がいくつかの自治体で行われているものの，e スポーツに関する施設数やメディア露出は少ない．

今回の学芸大生を対象に実施したアンケートによれば，e スポーツの認知度は高いものの，理解は曖昧なものに留まっていた．e スポーツへの関心は性差が大きく，男性の方が e スポーツに触れている．また e スポーツ施設の認識は e スポーツの認知度と比べて低く，利用者と今後の利用に積極的な人は e スポーツへの関心が強い人に限られていた．

日本の e スポーツ施設は現在，全国で合計 180 箇所あり，東京，大阪，北海道，愛知に多く立地している．東京の e スポーツ施設は秋葉原駅電気街口方面に最も多く集まっており，次に池袋駅東部に多い．この 2 つの地域はオタク系専門店が集積する地域であり，e スポーツ施設は個人利用する形以外にもホテル，教室としての形態も存在する．

日本の e スポーツ施設は上記三カ国の PC バンや LAN パーティーが有する競技人口の増加や e スポーツ普及の基盤としての特性を持ち合わせておらず，立地場所の偏りとメディア露出の少なさから知る機会が少なく，e スポーツに一番身近とされる若者の間でも認知度が低いと考えられる．

東京都におけるラーメン店集積地の特徴と形成の背景―いわゆる「激戦区」について―

平澤健太郎

商業は集積する性質をもっている．わが国における商業集積に関する研究は中世～近世におけ

る盛り場にはじまり，明治～昭和初期の勧工場や百貨店，今日の大規模商業施設に至るまでの蓄積がある．そして，昨今は私たちの生活に欠かすことのできないショッピングセンターをはじめ，商業空間は没個性化が進み，「マクドナルド化」とよばれ危惧されている．しかし，「競争と依存」によって成立し，「ぶらつき」を可能とする同業種型商業集積地は未だに個性をもつとされる．一方，飲食業は「競争と依存」が成立しないと考えられるにもかかわらず，同業種型商業集積地が形成され，「激戦区」とよばれ広く社会に受け入れられている．なかでも，ラーメン店は他の飲食業とは一線を画す規模で集積している．そこで本研究では東京都におけるラーメン店の分布傾向とその背景を明らかにするとともに，ラーメン店集積地を意味する「激戦区」という記述に着目し，消費者が激戦区をどのようにとらえているかを明らかにする．

東京都におけるラーメン店は，ある程度商業地の階層構造と似た傾向をみせつつも，さまざまな性格をもったまちに集積している．また，上野―新橋間における断続的なラーメン店の立地はオフィス街の分布と合致していたり，東京都特別区部東部において廉価な住宅地内部にラーメン店が立地していたりと，都市の内部構造の影響を受けていることと考えられる．また，個別に地域を分析すると，高田馬場地域はメイン通りに断続的な立地すること，西新宿区域や東池袋区域ならびに区役所方面区域は，行列店が利用者から一度に見える範囲に集積することによって，それぞれの場所が「激戦区」として認識されている可能性が口コミの分析から分かる．さらに，消費者がつくる行列によって演出される「激戦区」は「路上の静的な賑わい」ととらえることができ，江戸時代以降の日本の盛り場がもつ特徴と重なる側面もある．このように，ラーメン店の単なる集積が「激戦区」として認知され，価値づけられるのは，消費者のかかわりが欠かせないず，「激戦区」とは消費者たちが消費を重ねることによって形成，維持，そして価値づけられる空間であるといえる．

鳥取市における鳥取しゃんしゃん祭の特性と役割

雨河倖生

鳥取しゃんしゃん祭は，1965 年に，鳥取市の中心市街地の商工業の発展を主目的に，市長の発案で始められた祭りである．本研究では，市民祭りとして位置づけられる本祭りを事例に，その特性と地域社会における役割を明らかにすることを目的とした．

本祭りの中心である傘踊りは，鳥取市内の特定地区における近世以来の民俗芸能の系譜を持ち，以下の検証結果から，市を代表する文化的資源の一つとして位置づけられていると考えられる．行政・企業や踊り子の代表から構成された現・主催団体である鳥取しゃんしゃん祭振興会は，本祭りが有する伝統文化の正統性を継承するため，傘踊り検定の創設および年 1 回の試験の実施や，踊り子あるいは参加連を対象とする傘踊りの講習会を実施していた．また，1967 年以降，行政による傘踊りを通じた地域間交流が，姉妹都市を中心とした地域と行われていた．さらに，1984 年以降，全国の地域文化に関する催しへの踊り子の派遣も断続的にみられた．2022 年には，傘踊りのために市民で構成された団体が，県内外や海外の催しに自ら参加調整を行い，傘踊りを披露する事例も確認された．すなわち，本祭りや関連する取り組みを通じて，傘踊りの文化的資源としての存在や意味が，行政や市民に広く継承されつつあると考えられる．一方で，踊り子や観客の満足感を高めるため，行政や鳥取しゃんしゃん祭振興会によって，踊り曲や踊りの新調，創作踊りの導入がなされてきた．とくに 2010 年以降は，祭り期間中に多種多様なイベントが開催されるように

なった．また，参加連の推移によれば，2000 年以降，親睦団体等の連の参加が増加傾向にあり，市民の主体的かつ能動的な社会関係に基づく参加形態が広まりつつある．すなわち，本祭りは，創設当初よりも，一層多様な市民が祭りに参加できる場となったと考えられる．

以上，本祭りは，傘踊りの文化的資源としての特徴から，市民や多くの人々に，市の歴史や文化を体感する機会を提供している．また，祭りの内容・構成の変化に伴い，より多くの多様な市民が参加する市民祭りとしての性格が強まり，市への愛着を育む機会や他者と交流する機会を生み出していた．

日本にみられるリアス海岸の平面形状と維持条件

關　汐音

リアス海岸は，河食谷をもつ山地・丘陵が沈水してできた海岸であり，尾根が岬に，谷が溺れ谷（湾・入江）となり，出入りが多い海岸線を示す沈水地形である．高等学校の教科書を読むと，リアス海岸の形成は，河川による谷の形成と海面変動による沈水作用が強調された説明になっている．先行研究によると，日本にみられるリアス海岸のほとんどは約２万年前の最終氷期以降の，縄文海進と呼ばれる後氷期の海面上昇によって，現海面に到達した約 7,000 年前に形成されたと考えられている．リアス海岸が形成されてから 7,000 年が経過しており，この期間に岩石海岸や砂浜海岸と同様，リアス海岸でも波浪による地形変化が起こり得ると想定される．そこで本研究では，日本各地にみられるリアス海岸について地形図や地質図を用いて海岸線の平面形状（屈曲度）を調べ，各海岸に襲来する波の営力，そして抵抗力となる構成岩石の強度，岬の短縮量を推定することにより，リアス海岸の平面形状の特徴や維持条件を考察することを目的とする．得られた結果は，以下の通りである．

（１）リアス海岸の屈曲度は，地点によりきわめて大きく異なり，海岸に作用する波の営力が大きく，海岸を構成する岩石強度が小さいほど，リアス海岸の屈曲度は小さくなる傾向がみられた．

（２）海岸に作用する波の営力が大きく，海岸を構成する岩石の強度が小さいほど，岬の短縮量は大きくなる．また，岬の短縮量が大きくなるほど，リアス海岸の屈曲度は小さくなる傾向がみられた．本研究の結果は，縄文海進によって形成されたリアス海岸は，沈水後の原地形が維持されてきた可能性を示唆する．

駿東郡長泉町の子育て支援政策に関する政策的経緯

袴田　理

静岡県駿東郡長泉町は，手厚い子育て支援政策によって出生率を上げ，人口を伸ばした結果，「子育てするなら長泉」とも呼ばれる自治体である．長泉町の子育て支援政策の効果や地域の変化を捉えた研究は存在するが，その政策的経緯を明らかにした研究はみられない．そこで本研究では，長泉町の子育て支援政策に関する政策的経緯として，中心的役割を果たした主体やその要因を，町議会議事録を用いて明らかにする．

町議会議事録を用いた調査の結果，長泉町の子育て支援政策の充実に中心的役割を果たした主体は，町議会議員，行政，町長だとわかった．まず，町議会議員は子育て支援政策の成功が報道される以前に中心的役割を果たした．議員は選挙で当選するという究極的な目的を果たすため，町民から支持される意見を議会で発信する必要がある．次に，行政は子育て支援政策の短期的成功が評価されて以降，中心的役割を果たした．行政は行動に妥当性，合理性が求められるため，政策にポジティブな効果が見込まれる場合に限り，政策を充実させるためである．最後に，町長は選挙

後や政策の必要性を認知した時に中心的役割を果たす.町長は行政府の長として強い権力を持ち,議員や行政に比較してスムーズに行動できるためである.国勢調査を用いたコーホート分析により,長泉町ではこれまで大学進学を契機に町外へ流出した人口が回復しないことが明らかになった.長泉町が 2018 年以降実施する定住化,移住促進政策の柱となるのは,町外への人口流出を抑えるための新幹線通学支援補助金事業,大学卒業後 3 年以上定住した者に対する定住応援事業奨励金の 2 つである.新幹線通学支援補助金事業は,受給者の 1 年後定住率が 6 割以上あり,コロナ禍の影響を受けつつも 2022 年は受給者数が過去最高である.長泉町で実施されるこれらの政策は,長泉町の地域的特徴である工業団地からもたらされる豊かな財政,東海道新幹線三島駅の近接性を生かすものである.現在,子育て支援政 策の差別化が難しい状況の中で,町全体で地域的特徴をどのように生かすか議論し,魅力的な政策を実施する必要がある.

東京郊外に立地する百貨店の特徴と存続要因

堀切優光

日本の百貨店業界は,バブル期をピークに衰退の一途をたどり,特に地方百貨店の衰退が著しい.さらに新型コロナウイルスの流行により,都心百貨店も厳しい状況にたたされている.しかしその一方で,新たな取り組みで成果をあげている店舗もある.先行研究では,都心に立地し規模が大きく,衣料販売比率が低い等の特徴を持つ店舗が淘汰されにくいことが指摘されてきた.そこで本研究は,対象百貨店における 2012 年～2021 年の売上額の増減を検証したうえで,立地特性やフロア構成及び商品別売上等から,百貨店の存続要因を明らかにすることを目的とする.対象地域は,百貨店の店舗数が多い関東地方の中でも東京郊外とした.その理由は,郊外百貨店に関する先行研究が少ないうえ,周辺地域の特性が反映されやすいと推察されたからである.

その結果,立地特性にみる存続要因は,より高次の中心地へのアクセスが良すぎないこと,立地特性以外の存続要因は,売り場面積が広く,空間や取り扱いブランドに個性のあることが指摘できた.売り場面積が小さい店舗や,より高次の中心地へのアクセスが良い店舗は,最寄り駅の乗車人員数が多いもしくは,周辺住民の所得が高い場合であっても,10 年間の売上額の減少傾向が顕著であった.また,高次の中心地へのアクセスが良くとも,ラグジュアリーな空間演出や,県内唯一のブランドを取り扱うなどして個性化をはかっている店舗は,売上額の減少率が低い,または売上額が高かった.さらに,同一駅勢圏内に複数の百貨店が立地している場合,同じ立地環境であるにも関わらず,売上額の減少率に大きな差があらわれた.そこで,横浜駅,立川駅,大宮駅に近接する百貨店を対象に,立地特性以外の調査を行った結果,品目別売上割合の中で,食料品の割合が最も高い店舗の売上額の減少率が大きいこと,開店年が新しい店舗の売上額の減少率が小さいことが明らかになった.また,立地特性では,駅からの動線の確保も存続要因の一つであると考えられる.

滝壺の深さの規定要因に関する定量的考察

山田　駿

我が国における滝に関する地形学的研究は,滝の後退速度に関するものがほとんどであり,滝壺の深さを定量的に議論したものは数少なく,確認できたのは山田(2005)および川島・青木(2019)の 2 編のみである.これらの研究では,滝壺の深さについて考察しているものの,異なる結果が報告されており,この原因の一つとして,滝壺深さを説明しようとする調査項目の違いが挙げられる.このような背景から,本研究では滝壺深さの

規定要因を定量的に明らかにすることを目的とし，滝壺の形成に影響する落水の営力に関与する滝幅，滝の落差，流域面積，降水量と，岩石の抵抗力に関与する岩石強度を把握し，滝壺の深さとの関係を考察する．

本研究では，山梨県北杜市を流れる大武川，大門川および東京都奥多摩地域の日原川流域に発達する６つの滝を研究対象とし，現地調査と図上計測を行い，滝幅（W），滝の落差（H），滝壺の深さ（D），流域面積（A），シュミットハンマー反発値（R）を計測した．年降水量（P）はアメダスの観測データを用いて算出し，圧縮強度（Sc）はシュミットハンマー反発値（R）から換算した．得られたデータと既往のデータを用いて，滝壺の形成プロセスを踏まえて，統計分析を行った結果，滝壺の深さ（D）は，滝の落差（H），滝幅（W），流域面積（A），年降水量（P），圧縮強度（Sc）という５つのパラメータを組み合わせた APH/ScW という滝壺形成に関する力学的指標と高い相関関係をもち，両者の関係は次式で与えられることがわかった：$D = 1.59 \ln(APH/ScW) + 2.2$．滝壺の深さ（D）が APH/ScW という指標によって統一的に説明されることは，滝壺の深さを支配する主要因は落水の営力と岩石の抵抗力であることを示唆する．

静岡県焼津市における地域防災活動の展開と課題

大池美月

大規模災害発生時には，公助だけでなく自助や共助の重要性が認識されている．市町村合併等により，地方における公助の限界が顕著になっている．そのため，地域を取り巻く様々な主体が協働して防災対策を講じる必要がある．そこで本研究では，焼津市における住民組織の平常時の地域活動，土地条件に加えて，地域の社会構造に着目することで，地域住民による防災活動の地域的構造を明らかにすることを目的とした．その上で，地域防災活動の課題について考察した．

焼津市では，東海地震説が発表されて以来，自治体や家庭での地震対策が最重要課題となり，ソフト・ハード両面の対策が推進されている．東日本大震災を経て，既往地震以上の被害を想定する必要性が高まり，南海トラフ巨大地震に向けた施策を講じている．焼津市の地域防災組織として，自主防災会を取り上げ，防災活動の地域差に焦点を当てた．防災活動が盛んな自主防災会（大富第19自主防災会）では，向こう三軒両隣グループという近隣５，６軒により構成される自治会の体制を防災活動で応用している．日頃から連携体制が非常時の助け合いに繋がることが期待されており，活発な防災活動の基盤となっている．向こう三軒両隣グループ成立の背景としては，第１に行政制度であり，都市計画により市街化調整区域に指定されたことにある．第２に土地利用であり，田園地帯としての土地利用が，住民の居住歴の長さに繋がった．これらのことが，自治会の加入率の高さやコミュニティの結束力の強さに繋がり，向こう三軒両隣グループが成立した．その上，自主防災会委員長や防災アドバイザーの個人的貢献や南海トラフ巨大地震に対するリスク認知により，防災活動が発展している．

地域防災組織の課題としては，自主防災会内だけでなく，地区間相互の連携体制を構築することである．非常時の互助関係が機能するためには，事前に地域的事情を知り合う必要がある．また，住民の居住意向として，災害リスクに関係なく，同じ地域に住み続けたい住民が多く，居住を移すというリスク回避行動を取ることは難しい．だからこそ，共助の活動を盛んにし，互いに助け合うことの重要性が高まっている．

2022 年度　ゼミ活動報告

ヨーロッパ地誌ゼミ

遠藤圭悟

2022 年度ヨーロッパ地誌ゼミでは，加賀美雅弘先生ご指導のもと，毎週月曜日 18 時から対面とオンライン（Teams）の併用形態で活動を行いました．本ゼミには，E 類多文化共生教育コースと B 類社会専攻の学部生，教育学研究科専攻の大学院生の計 5 人が所属していました．

主な活動としては，毎週 1 ～ 2 名ずつ各自の研究に対する発表を行い，質疑応答を重ねることで議論を深めていきました．学部 3 年生は，臨地研究の構想や調査計画の検討，研究の進捗状況等の発表を行いました．学部 4 年生は，卒業論文の構想や研究の進捗状況等の発表，中間発表・卒業論文審査会に向けた予行練習を行いました．院生は，修士論文の構想発表や学部生へのアドバイスなどを行いました．また，『地誌学概論』の輪読や，学部生による巡検報告（南紀熊野・倉敷・小平），加賀美先生による執筆本の解説・紹介なども行われました．所属の違う学生が集まることで，多角的な議論を形成することができました．

ゼミ生の研究内容としては，過去の災害の事例を基にハワイにおける日本人町の復興の特徴および住民の性質に関する研究，災害発生時の共助に着目した地域防災活動に関する研究，地域における水害の歴史を活用した地域形成と構造に関する研究，寺社門前町の観光開発における宿坊の役割に関する研究が挙げられます．

新型コロナウイルスの影響により，今年度もゼミ巡検を行うことができませんでしたが，加賀美先生の丁寧な指導のもと，各ゼミ生が自分の研究内容に沿った現地調査を行いました．さらに，調査内容や成果をゼミ内で話し合うことで，議論がより活発なものとなりました．

ヨーロッパ地誌ゼミでは，様々な分野に興味を持つ学生が所属しています．今後も各地に目を向けながら，ゼミでの活動を通して学びを深め，各自の研究をより良いものにするべく努めて参ります．

文化地理ゼミ

吉田基哉

2022 年度の文化地理ゼミは椿真智子先生のご指導のもと，主に学部 4 年生 6 名，学部 3 年生 9 名，院生 5 名の合わせて 20 名で，毎週木曜日 18 時から地理学演習室での対面形式を中心に，必要に応じて teams のオンライン会議を併用したハイブリット型でも活動を行いました．

文化地理ゼミの主な活動として，春学期は学部 4 年生の卒業研究の構想発表と中間発表，学部 3 年生の臨地研究の構想発表と中間発表を実施しました．それぞれの研究の不明点や改善の余地のある点について質問や意見交換をし，積極的に議論をすることができました．秋学期も同様に，学部 4 年生の卒業研究の中間発表と最終発表，学部 3 年生の臨地研究の中間発表と最終発表，院生の課題研究の発表を実施しました．春学期よりも内容が濃くなり，分析に関する質問や意見交換，資料の共有が活発に行われていました．

今期の文化地理ゼミの主な研究内容は，観光や街のイメージ変化や伝統や地域文化に着目した人々の生活や行動から生じる文化と地理を掛け合わせた研究です．今年度の学生の研究内容としては，e スポーツや百貨店の存続要因，鉄道請願駅の設置など，多種多様なジャンルの研究がなされました．そのため，質問や意見交換において自

分にはない新しい視点や考え方に触れることで知見を広めることができました.

今年度はコロナ禍以前のように対面でのゼミを実施することができました. また, 数年ぶりにゼミ巡検を実施することができ, 福生ベースサードストリートにおいて独特の景観や店内の様子を体感することができました. 地域に息づく文化は, 直接訪れてこそ身に染みて理解できるものであると再確認し, フィールドワークを通してゼミ生同士の交流も深められました.

今後もゼミ生一同, 様々な活動や議論を通し, 学びを深め, 椿先生のご指導のもとで研究の質を高めていけるよう精進していきます.

地形ゼミ

平野優人

2022 年度の地形ゼミは青木先生のご指導のもと, 主に学部 4 年生 3 名, 学部 3 年生 3 名, 学部 2 年生 4 名, 学部 1 年生 1 名, 院 2 年生 2 名, 合わせて 13 名のメンバーで, 毎週金曜日 18 時から対面形式で活動しました.

主な活動としては, 4 年生の卒業研究および 3 年生の臨地研究の構想・中間・最終発表, 大学院生の課題研究の発表, 2 年生・1 年生の論文紹介を行いました. 学年や所属をこえてお互いに意見を出し合ったり, 青木先生からアドバイスを頂いたりすることで, それぞれの研究において理解・考察を深め, 現象の過程を明らかにする見方・考え方を身につけることができました.

地形ゼミでは, 各自が様々な地形・災害・防災に関する事象を対象に調査研究を行っています. 過去には, 砂浜海岸や岩石海岸, サンゴ礁海岸などの海岸地形, 滝や溶岩河床など山地河川, 新旧地形図やハザードマップを用いた災害に関する教材開発をテーマとした研究を行っています.

2022 年度のゼミ生の研究テーマを挙げると, 滝壺の深さの規定要因, 山口県秋吉台にみられるリレンカレンの形状に与える斜面勾配の影響, 日本にみられるリアス海岸の形状の特徴, 御勅使川における網状度の変化とその規定要因, 甲府盆地にみられる扇状地の勾配に与える流域地質と粒径の影響, 中学校社会科地理的分野における災害学習の教材開発と指導案の作成, 高等学校「地理総合」における身近な地域の地形学習, などがあります. 各自の研究を進めるにあたり, ゼミ生同士で協力し合い, それぞれの現地調査や計測を手伝うため, 様々な調査手法を経験し, 学ぶことができました. また, 各自の調査結果や考察についてゼミ生全員で議論を重ねることで, 自分の研究対象ではない地形や事象の理解も深まります.

今後もゼミ生一同, 様々な活動や議論を通して, 協力し合いながら研究を進めて参ります.

都市地理ゼミ

五十嵐純護

2022 年度の都市地理ゼミは, 牛垣先生のご指導のもと, 大学院生 2 名, 学部 4 年生 4 名, 3 年生 6 名, 2 年生 3〜4 名, 1 年生 1〜2 名で, 毎週木曜日の 18 時から, サンシャインの 8 階の解析室にて活動しました.

主な活動は 4 年生の卒業研究や 3 年生の臨地研究の発表で, それ以外には, 輪読や地形図読解, 巡検なども実施しました. 2022 年度のゼミ生の研究テーマを概観すると, 子育て支援政策, ラーメン店集積地, 保育園, 高齢者の買い物行動, 防災活動, 工業, 地域ブランド, 中心商業地, 個人経営の居酒屋, コワーキングスペースで, 各自, 関心を持っている都市のテーマを対象として, 研究しました.

また, 前期に『論文から学ぶ地域調査―地域について卒論・レポートを書く人のためのガイドブック―』(岡本耕平ほか, ナカニシヤ出版), 後期に『まちの地理学―まちの見方・考え方―』(牛垣雄矢, 古今書院)の輪読をしました. 前期には,

卒業研究や臨地研究で活用できる現地調査の方法や，論文の位置づけの重要さなどを学びました．後期には，牛垣先生の新刊・単著を扱ったため，著者の前で議論をする前代未聞の輪読になり，コメントやアイディアが飛び交い，毎週，議論が盛り上がりました．

巡検は，各学期に 1 回ずつ実施しました．前期には，丸の内や銀座など都心のオフィス街や商業地の観察をしました．後期には，ゼミの OB や現役生が研究をして論文化した立川駅周辺のラーメン店集積地と高円寺駅周辺の商店街をめぐりました．また，前期には，他大学の学部生や院生，後期にはゼミの OB が参加し，ゼミ生のみにとどまらず，多くの人と交流できる場になりました．加えて，夏休みには 3 年生を主として臨地研究の下見に行き，山梨県教育庁の小関祐之先生に甲府市内を案内していただきました．

今後とも，ゼミでの活発な議論を通して，各自の研究や地理学の学びを深めていけるよう努めたく思います．

気候ゼミ

川島朋佳

2022 年度の気候ゼミは，澤田康徳先生のご指導のもと，学部 4 年生 3 名（B 類社会科 1 名，A 類環境教育 2 名），学部 3 年生 4 名（A 類社会科 1 名，A 類環境教育 3 名），学部 2 年生 4 名（A 類環境教育 4 名），学部 1 年生 2 名（A 類社会科 1 名，B 類社会科 1 名）の計 13 名をメンバーとし，毎週火曜日 18 時から対面形式で活動を行いました．

主な活動としては，学部 4 年生の卒業研究，学部 3 年生の臨地研究や卒業研究の構想発表を行いました．秋学期には，学部 3 年生が卒論構想発表を行い，卒業研究に向けての準備を進めていきました．また研究に関わる発表以外でも，気候学関連の文献を用いて勉強会を行い，図表の解釈の議論，用語や定義の学習などを通してゼミ全体で理解や考察を深めることができました．学部 1 年生によるブックトークも行われ，ゼミ生同士の交流も活発に行われました．長期休み期間にも活動を行い，夏休みには小金井市本町～貫井北町における気温等の移動観測，春休みには学部 1・2 年生による論文紹介を行いました．

社会科と環境教育の学生が共に在籍するゼミのため研究テーマも幅広く，今年度は文学作品に描かれた環境教育的活動やテキストマイニングを用いた中国語教科書の分析，都市およびその周辺に位置する城址公園の暑熱環境などをテーマに研究が行われました．また，卒論構想は光害や雪質，常総市の微雨，高校生の季節判断などをテーマとして進められています．自分の研究テーマ以外でも意見を出し合い，澤田先生にアドバイスをいただきながら研究を進めていくことができました．

社会科と環境教育の様々な視点をもつゼミとしての強みを活かし，各自の研究や学習を進めるとともに議論を交わしながら気候学に関する学びを深めていけるよう，ゼミ生一丸となり努力していきたいと思います．

地域生態ゼミ

横溝萌生

2022 年度の地域生態ゼミは，中村康子先生のご指導のもと，週に一度，月曜日 18 時から中央 7 号館 8 階の解析室にて活動しました．ゼミ生は，学部 4 年生 2 名（A 類社会），学部 3 年生 1 名(A 類社会）の計 3 名でした．

春学期の活動は，卒業研究・臨地研究の論文紹介や構想発表・中間発表を中心に行いました．秋学期の活動は，春学期に引き続き，各自の卒業研究，臨地研究等の授業発表に向けた進捗状況の確認や図表等の体裁の確認，卒論発表会のリハーサルを行いました．また，農業・農村地理に関する

地形図の読解も行い，各自の意見を交流する場も設けられました．

各ゼミ生の研究のタイトルは，学部４年生の卒業研究では「東京都練馬区における都市住民と農の関わり―主に区民農園に着目して―」と「東京都における酪農経営構造の現状と課題」，学部３年生の臨地研究では「山梨県における養鱒業の地域構造―地域ブランド化に着目して―」でした．

ゼミ活動では研究の中間報告等について質疑応答するだけでなく，実際にゼミ仲間の研究フィールドにも共に足を運ぶことで，自分の研究以外にも，幅広い分野への関心や知識を深めることができました．発表では，将来教員になったときにも役に立つような誰に対してもわかりやすいような図表作りを意識し，発表が終われば少人数ゼミであることを活かした熱い議論を行いました．フィールドワークなどの調査で得た成果をゼミ内で共有し，様々な視点から考えることでより優れた論文作成へつながり，さらには地理学への理解を深めることができたのではないかと考えています．

今後も様々な活動を通して，より実りのあるゼミへ，そして各ゼミ生の研究がより良いものとなるように努めて参ります．

学会記事

総会報告

談話会

日時：2023 年 11 月 26 日（日）13:00～15:20

開催形式：対面

【趣旨】

東京学芸大学の大学院課程では，2019 年度より，それ以前の大学院修士課程から専門職学位課程へと大規模な改組を行い，大学院生の学びの内容や環境は大きく変わりました．また，それに伴い，大学院生と学部学生・教員との関わり方にも多少なりとも変化があり，地理学分野の体制や雰囲気も変わりつつあるようにも感じます．

ここ数年，コロナ禍の影響により，東京学芸大学地理学会の対面での企画は中止しておりました．コロナ前の 2019 年度の談話会では，2019 年３月に大学院を修了した最後の修士課程の OB を中心に，修士論文や大学院時代の学びの内容，近況などについてご報告頂く機会を設けました．

前回の企画を受け，今年度の談話会では，教職大学院の修了生である OB に，在学中の学びの体制や研究内容，教員として勤める中でのその効果，教職大学院の課題等について，忌憚なく自由に話題をご提供頂きたいと存じます．会場にご参加頂いた OBOG の方々と意見を交わす中で，近年の学芸地理を取り巻く状況や環境の変化について認識を共有し，今後の本学会のあり方を検討するヒントになればとも考えております．

【話題提供頂く内容】

教職大学院在学中の研究や教育実践の内容，実習中のエピソード，勉強になったことや苦労したこと，院生・学部生や教員との関り，社会科サブプログラムのカリキュラム，教職大学院時代の学びが現在に活きていること，教職大学院のカリキュラムや授業内容への要望など，学芸地理学会 OBOG や在学生へ伝えたいことを自由にお話頂きたいと思います．

2023 年度総会

日時：2023 年 11 月 26 日（日）15:30～16:00

開催形式：対面

①2023 年度役員・委員

②2022 年度活動報告

③2022 年度決算案

④2023 年度活動計画

⑤「学芸地理」編集計画

⑥2023 年度予算案

「学芸地理」投稿のお願い

会員諸氏からの論文，授業実践報告・指導案，フォーラム，書評等の投稿をお待ちいたしております．執筆要領については，最新号または東京学芸大学地理学分野のホームページを参照してください．なお，編集作業の都合上，原稿の締切日は８月 31 日とさせていただきます．電子ファイルによる投稿を希望される方は，編集代表まで問い合わせてください．

学会費納入のお願い

当学会の年会費は 2, 000 円となっております．お近くの郵便局でお振込みになるか，総会や卒論発表大会などの際に直接お支払いください．なお，郵便振替を利用される場合には，住所・氏名のほか通信欄に学部期（または院期）と勤務先を必ずお書き添えくださいますようお願い申し上げます．

《郵便振替》

口座番号　00140－8－96187

加入者名　東京学芸大学地理学会

「学芸地理」編集担当からのお願い

会員諸氏が発表した成果を広く周知するため，『会員の業績』を掲載しています．下記に該当する著書・論文等がございましたら，是非，情報をお寄せ下さい．

・次号掲載対象とする業績：2023 年 1 月～12 月に発表された著書・論文等

・連絡内容　著書の場合：著者名，発表年，タイトル，出版社，総ページ数
論文の場合：著者名，発表年，タイトル，巻，号，最初と最後のページ

締切日は，原稿投稿と同様，8 月 31 日とさせていただきます．

東京学芸大学地理学分野ホームページについて

東京学芸大学地理学分野のホームページの URL は以下の通りです．

http://www．u-gakugei．ac．jp/^chiriken

決算報告・予算案

2022年度東京学芸大学地理学会決算

Ⅰ　一般会計

Ⅰ－1）収入の部　（単位：円）

項目	予算額	決算額
学会費	80,000	98,000
学芸地理78号広告費	0	0
利子（ゆうちょ）	0	0
前年度繰越金	183,846	183,846
合計	263,846	281,846

Ⅰ－2）支出の部　（単位：円）

項目		予算額	決算額
集会費		0	0
	総会費	0	0
	定例委員会費	0	0
	巡検費	0	0
学芸地理78号出版費		12,000	143,110
通信費		30,000	32,890
	学芸地理78号発送費	10,000	32,890
	通信用はがき，ラベル他	20,000	0
事務局費		10,000	24,519
	備品・消耗品	5,000	0
	その他	5,000	24,519
予備費（次年度繰越金）		211,846	81,327
合計		263,846	281,846

Ⅱ　特別会計-1　（単位：円）

項目		金額
学会特別基金		1,234,000
	定額郵便貯金ⅱ（2018.6.13契約）	816,000
	定額郵便貯金ⅲ（2018.7.29契約）	418,000
合計		1,234,000

Ⅱ　特別会計-2

Ⅱ－2－1）収入の部（懇親会費）　（単位：円）

項目	予算	決算額
前年度繰越金	107,539	107,539
総会	0	0
卒業論文発表大会	0	0
合計	107,539	107,539

Ⅱ－2－2）支出の部　（単位：円）

項目	予算	決算額
総会	0	0
卒業論文発表大会	0	0
次年度繰越金	107,539	107,539
合計	107,539	107,539

2023年度東京学芸大学地理学会予算

Ⅰ　一般会計

Ⅰ－1）収入の部　（単位：円）

項目	予算額
学会費	120,000
学芸地理79号広告費	0
利子（ゆうちょ）	0
前年度繰越金	81,327
合計	201,327

Ⅰ－2）支出の部　（単位：円）

項目		予算額
集会費		0
	総会費	0
	定例委員会費	0
	巡検費	0
学芸地理79号出版費		120,000
通信費		10,000
	学芸地理79号発送費	5,000
	通信用はがき，ラベル他	5,000
事務局費		10,000
	備品・消耗品	5,000
	その他	5,000
予備費（次年度繰越金）		61,327
合計		201,327

Ⅱ　特別会計-1　（単位：円）

項目		金額
学会特別基金		1,234,000
	定額郵便貯金ⅱ（2018.6.13契約）	816,000
	定額郵便貯金ⅲ（2018.7.29契約）	418,000
合計		1,234,000

Ⅱ　特別会計-2

Ⅱ－2－1）収入の部（懇親会費）　（単位：円）

項目	予算
前年度繰越金	107,539
総会	0
卒業論文発表大会	40,000
合計	147,539

Ⅱ－2－2）支出の部　（単位：円）

項目	予算
総会	0
卒業論文発表大会	40,000
次年度繰越金	107,539
合計	147,539

会員の業績（2022 年 1 月～12 月）

牛垣雄矢

【著書】

牛垣雄矢（2022）：『まちの地理学―まちの見方・考え方―』古今書院.

【論文】

牛垣雄矢（2022）：地理学者が選ぶ　日本の都市百選 7　東京都　神楽坂・秋葉原―裏路地と雑居ビルから生まれる消費文化―. 地理，67 巻 2 号：66-73.

牛垣雄矢（2022）：日本やヨーロッパとの比較からアメリカの都市や商業について考える. 地理，67 巻 4 号：51-56.

牛垣雄矢（2022）：地理学者が選ぶ　日本の都市百選 15　長崎県　長崎―地形と港がもたらした文化と賑わいが残るまち―. 地理，67 巻 10 号，pp.67-75.

牛垣雄矢（2022）：書評　岡本耕平監修　阿部康久・土屋　純・山元貴継編『論文から学ぶ地域調査　地域について卒論・レポートを書く人のためのガイドブック』ナカニシヤ出版. 経済地理学年報，68 巻，pp.339-343.

原田怜於・牛垣雄矢（2022）：さいたま市大宮駅周辺商業地における個人飲食店の特徴と経営上の課題. 東京学芸大学　人文社会科学系Ⅱ，73 号：47-60.

平澤健太郎・牛垣雄矢（2022）：立川駅周辺におけるラーメン店の集積の特徴とその背景. 学芸地理 78：36-55.

古田　歩・牛垣雄矢（2022）：三島駅周辺地域における遠距離通勤者の特性と地域が抱える課題. 東京学芸大学紀要　人文社会科学系Ⅱ，73 号：35-46.

加賀美雅弘

【著書】

加賀美雅弘（2022）：『国境で読み解くヨーロッパ―境界の地理紀行―』朝倉書店.

加賀美雅弘（2022）：重大疾病の発生域. 山川修治・江口　卓・高橋日出男・常盤勝美・平井史生・松本　淳・山口隆子・山下脩二・渡来　靖編『世界の気候事典』pp.381-383，朝倉書店.

東京学芸大学地理学会会則（2017年6月改正）

第１条　本会は東京学芸大学地理学会と称する．

第２条

１．　本会は地理学および地理教育の研究発展と会員相互の親睦を図ることをもって目的とする．

２．　本会の事務局は東京学芸大学地理学分野におく．

第３条　本会は前条の目的達成の為，次の事業を行うことができる．

１．　研究発表会，講演会，談話会，その他

２．　巡検，共同調査，その他

３．　機関誌「学芸地理」その他の発行

４．　その他

第４条

本会は第２条に示す本会の趣旨に賛同する者を会員として構成され，最高議決機関として総会を設置する．

入退会については別にこれを定める．

また本会会員に，一般会員・名誉会員・学生会員の種別を設けることができる．名誉会員・学生会員については別にこれを定める．

第５条　会員は本会則および総会の決定に従わなければならない．また，会員は以下に示す各事項について優先的にその便宜を受けることができる．

１．　第３条第１項に示す各事業における報告および参加

２．　第３条第２項に示す各事業への参加

３．　第３条第３項に示す刊行物の受領

４．　その他，学会からの通信事務

第６条　本会は会員の互選により会長１名を選出し，会長の任命により，会員の中から副会長1 名，委員長１名，委員若干名，会計監査２名の役員をおく．会長の任命による役員は，総会による承認を受ける．役員の任期は承認を受けた総会から次年度総会までとする．また，会長の発議により，前項に定める役員の他に特別委員会を設置できる．特別委員会の名称，特別委員の任命・任期については別にこれを定める．

第７条　会長は総会を招集する他，本会の一切の責任を負い，副会長はこれを補佐する．

第８条　総会は年１回の定期総会を開き，本会の事業，運営全般にわたり審議する．また，会長および委員長が必要と認めた時，あるいは全会員の20 分の１以上の要請によって臨時総会を開くことができる．

第９条　総会は委任状を含めて全会員の10 分の１以上をもって成立し，決定は出席者の多数決による．

第10条　委員は委員長と共に委員会を構成し，必要に応じて副委員長１名を互選する．

第11条　委員会は会長・委員長の必要に応じて招集される．

第12条　委員会は，本会の円滑な運営に必要な事項を協議し実務一切に当たる．

第13条　委員は協議により，総務・会計・編集，その他必要に応じた職務を分掌する．

第14条　総務委員は本会の運営事務全般に亘りこれを総括する．

第15条　会計委員は本会運営に必要な会計業務一切にあたり，備品管理を兼任する．また，年度の決算は総会において報告しなければならない．

第16条　編集委員は機関誌およびその他の出版物の発行にあたる．本業務については総会に報告しなければならない．

第17条　総会において決定嘱託された会計監査は，本会の運営に必要な業務会計について監査し，総会に報告しなければならない．

第18条　本会事業に必要な経費は，会費その他の収入をもってこれにあてる．年度の予算は総会の承認を得なければならない．

会計年度は４月１日に始まり，翌年３月31 日に終わる．

第19条　会費については，別にこれを定めるが，改正変更にあたっては総会の承認を得なければならない．

第20条　本会会員は所定の会費を納めなければならないが，これに反する場合の処置については別にこれを定める．

第21条　本会則は総会において承認の日（2003年5月25日） より発効するが，改正は総会において行う．

東京学芸大学地理学会会則内規

第４条　入退会について

・入会　入会については委員会の承認を得なければならない．

・退会　退会については以下の場合について委員会で協議する．

会員の死亡

居所不明

また，その他問題が生じた場合

第４条　名誉会員について

委員会は，本会の会員から，以下の基準に基づいて名誉会員として推薦し，総会で承認を受けることができる．

また，名誉会員の資格は会員と同等であるが，会則６条に定める役員への任命を行わない．また，名誉会員からの会費は徴収しない．

１．　名誉会員への推薦は65 歳以上を対象とする．

２．　本学教員を長く務めた者．

３．　本会の役務を長く務め，本会の発展に著しく貢献をした者．

第４条　学生会員について

学生および院生は，学生会員の資格を得ることができる．また学生会員の資格は，会員と同等であるが，会費は徴収しない．

第６条　役員の任命について

１．　委員は会員および学生会員によって構成される．

２．　会計監査に学生会員の任命を行わない．

第６条　特別委員会の設置および特別委員の任命・任期について

１．　会長の発議による特別委員会は，以下の場合に設置が行える．

①学会一般会計とは異なる特別会計を必要とする事業の運営の場合．

②委員会組織とは独立して学会の運営全般について検討作業を必要とする場合．

２．　特別委員会の活動は，総会での承認・報告を必要とする．

３．　特別委員は会長の任命により，総会による承認を受ける．

４．　特別委員の任期は原則的に４月１日から翌年３月31日までとするが，必要に応じ，加減が可能とする．

第19条　会費については2002年度現在では年額2，000 円である．

第20条　会費未納者の処置について

３ヵ年以上の未納者には機関誌の発送を停止するほか，会則５条による便宜を一部制限できる．ただし，再び当年分の会費を納入すればこの制限を解除される．

『学芸地理』投稿規程・執筆要領（2013年12月一部改訂）

『学芸地理』（THE JOURNAL of GEOGRAPHY THE GAKUGEI-CHIRI）は，東京学芸大学地理学会（以下，本学会と称す）の機関誌で，原則として年１回発行する．学芸地理は本学会の目的にふさわしい論文等のほか，書評，ニュース，学会員に対する情報提供のための記事を掲載するものである．

《投稿規程》

学芸地理に記載される原稿は，上記の趣旨にふさわしい内容を備えた未発表のものに限る．ただし，部内の技術資料等で，部外配布数の僅少な刊行物にのみ掲載された原稿については，学芸地理にふさわしく書き直すとともに内容が重複する旨を本文中に明記すれば，投稿することができる．本誌の投稿原稿は，原則として本学会会員に限る．連名で投稿する場合は，少なくとも本学会の会員が１名含まれていることとする．ただし，編集委員会が依頼した原稿についてはこの限りではない．

１．投稿原稿の審査および採否の決定

編集委員会は，投稿された原稿が本投稿規程の定める原稿の条件に照らしてふさわしい内容か否かを審査し，掲載の可否を決定する．その際，論説（OriginalArticle），展望（Review），研究ノート（ResearchNote），授業実践報告（Practice Record），資料および討論（Data and Discussion），書評（Book Review）と，編集委員会の企画に基づく，特集（Edition）の原稿については，複数の査読者による査読結果をもとに編集委員会が掲載の採否を決定する．

編集委員会は，査読者の意見その他の理由を明示し，期限を定めて原稿の修正を著者に求めることができる．また，編集委員会は，かな遣いなど軽微な点について，原稿を修正することができる．ただし，編集委員会の意見に異議申し立てがあれば，著者はその旨を申し述べることができる．

２．原稿の種類

原稿の種類は，以下のとおりとする．

１）論説：原稿の長短に関わらず，オリジナルな学術研究の成果をまとめたものとする．
２）展望：既存研究の成果の検討，研究史，研究動向，将来の展望などについてまとめたものとする．
３）研究ノート：オリジナルな学術研究の中間報告や予報，新しい手法の提案などとする．
４）授業実践報告：地理教育や社会科教育の参考となる授業実践報告をまとめたものとする．
５）フォーラム：地理学・地理教育や本学会の発展に資する意見・要望などとする．
６）資料：地理教育や社会科教育，地理学および諸関連分野における資料的価値のある情報とする．
７）討論：学芸地理に掲載された論説などに対する批判・質問および筆者からの反論・回答とする．
８）書評：地理教育や社会科教育，地理学および関連諸分野の新刊書等を紹介・批評したもの．ただし，評者の立場から内容を検討し，評者の意見を吟味して論評したものとする．
９）研究要旨：臨地研究要旨，卒業論文要旨，修士論文要旨．
10）その他：特集号における巻頭言，ゼミ巡検や紹介記事など．
11）学会記事など: 学会巡検，総会や定期大会における特別講演・研究発表要旨，総会の記録．

３．原稿の作成と長さ等

１）図・表・写真，欧文要旨などを含めた，原稿の長さは刷り上がりにおいて以下のとおりとする．

	原稿の種類	刷り上がりページ制限	刷り上がり字詰め	原稿の字詰め	原稿枚数
１）	論説	20ページ以内	21字×37行×２段	21字×37行	40枚
２）	展望	20ページ以内	同上	同上	40枚
３）	研究ノート	15ページ以内	同上	同上	30枚
４）	授業実践報告	20ページ以内	同上	同上	40枚
５）	フォーラム	15ページ以内	同上	同上	30枚
６）	資料	４ページ以内	同上	同上	８枚
７）	討論	４ページ以内	同上	同上	８枚
８）	書評	４ページ以内	同上	同上	８枚

２）原稿は，表題，本文，謝辞，注，参考文献，欧文要旨（付す場合），図・表・写真，図・表・写真キャプションの順にまとめ，本文から参考文献まで通しページを付すこと．

４．著作権

学芸地理誌上のすべての記事の著作権および編集出版権は，本学会に帰属するものとする．本文の一部分や図・表・写真などを他の著作物から転載する場合，著作権に関わる問題や法令上の手続きは，著者自身があらかじめ処理しておくこと．

5．原稿の提出

1）原稿と図・表・写真などのコピー２部に，論説・展望・研究ノート・授業実践報告・フォーラム・資料および討論の原稿については，図・表・写真などを含めた原稿の仮割付けしたレイアウト見本１部を添えること．

2）原稿は，本学会所定の原稿送付状とともに，編集委員会（〒184-8501　東京都小金井市貫井北町４－１－１東京学芸大学地理学研究室内）宛に提出すること．

6．原稿送付状

1）日本人などの著者名のローマ字表記は，TSUBAKI Machiko のように姓を先とし，姓はすべて大文字で記す．

2）表題部における論説などの著者の所属は，基本的に掲載時の所属期間・組織名などを記すこと．なお，東京学芸大学地理学分野の卒業生は，学部期・院期も記すこと．

3）論説・展望・研究ノート・授業実践報告・資料には日本語と英語のキーワード（欧文要旨があればその後）を付すこと．キーワードは５つ程度とし，論文の内容を明確に示す語を選ぶ．文献検索に利用されることも考慮して，著者の造語，一般性のない語，過度に長い複合的な語は用いない．

7．原稿の修正・校正

編集委員会は査読結果に基づき，本文・図表・欧文要旨などの修正・加筆を求めることができる．修正は投稿者の書き直しを原則とする．

掲載決定の通知後には，修正した原稿（図・表・写真などを含む）を１部と，原稿データ（テキストファイルで保存したもの）や図・表・写真などのオリジナル（コンピュータで作成した場合には，そのファイル）を保存したCD-ROMディスク（USBメモリースティックでも可）を編集委員会へ提出すること．

8．別刷

論説，展望，研究ノート，授業実践報告，資料および討論については，著者の申し出にもとづき，著者用の別冊を作成する．受付部数は50 部単位とし，代金は著者負担とする．

《執筆要領》

1．原稿の作成

標題は，原稿１ページ目の上部に和文および英文の標題，その下に和文および英文の著者名を明記すること．原稿は，本文，謝辞・付記，注，参考文献，および著者の所属，必要があれば英文要旨の順番に並べること．連名の場合は，「・」をはさんで列記すること．書評の場合は，原稿の末尾に，投稿者名を括弧に入れて表す．原稿には頁番号を付すこと．

2．章節項構成

論説，展望，研究ノート，授業実践報告，資料等の本文は，章・節・項から構成されるものとし，

章はローマ数字「Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，…」，節は全角数字「１．，２．，３．，…」，項は片カッコ付数字「１），２），３），…」とし，タイトルの文字フォントは「MS ゴシック」とする．

３．本文

１）文字フォントは「MS明朝」とし，タイトル，本文，注，参考文献などは，A4 版白紙を縦に用いて，天地2．5cm，　左右５cm 程度の余白と行間の余裕を十分にとり，21 字×37 行でプリントアウトする．

２）句読点は，ピリオド「．」，カンマ「，」に統一し，全角文字（１マス）とする．

３）人名や地名などの特別なもの以外は，常用漢字・新かな遣いを使用する．

４）副詞はなるべくひらがなで書く．

５）外国語・外来語にはカタカナを用い，学名・人名・学術用語には原語表記を併記すること．アルファベットなどの外国文字は，半角文字（２字で１マス）とする．外国語の表記名は，人名の姓と名を区別するような場合を除いて，みだりに「・」で分割しないようにする．複合的な姓を区切る必要がある場合は，「フィッシャー＝ディスカウ」のように「＝」を用いる．

６）外国語文献からの直接引用は，日本語訳を原則とする．古い日本語文献からの直接引用は原典通りとするが，漢字はなるべく現行の日本語での一般的な字体を用いる．

７）年号は西暦を使用する．その他の年号を使用する場合も西暦を併記する（例：1782年または1872（天明２）年）．また，「天明年間」，「文化文政期」などのように年号による特定時期の表現が必要な場合には，なるべく初出の際に，対応する西暦を括弧書きで付記する．その際，「1810年代」，「19世紀初め」などの概略表現でも可．

８）数量・数字・単位

①数字（西暦を除く）はアラビア数字を用い，半角文字（１桁の数字は全角）とする．なお，３桁ごとにカンマ（例：1,000）を入れ，大きな数字は，「兆，億，万」などの漢字を使うこと（例：1億3,000または1.3億）．分数は，「２分の１」または「１／２」と書くこと．

②緯度・経度は，「北緯42 度15 分」または，「42°　15′　N」のように表記する．

③２つの年次（年代）で期間を表すときには，「19」などを略さず（1980年○ 80年×），「1980～1990年」，「1960年代～1970年代」のように表記する（「1980年から2000年」という表現に統一しても可）．

④数量の記載には，原則としてMKS単位系（メートル法）に従い，１つの記号で単位を表すものは全角で，２文字以上の英字で表すものなどは半角で単位をつけること（例：m，g，%，℃などは全角．km，kg などは半角）．ただし，一般によく知られているもの（里，貫，石，町，反，マイル，バーレルなど）については，この限りではない．

９）数式

①数式は２行分以上取りとし，文字・数字・記号などの種類および大小や特殊な文字（イタリック，ボールド，ギリシャ文字など）の上添え・下添えなどが明瞭に区別できるようにすること．

②各数式の後に，（１），（２），・・・のように通し番号を付けること．

③一つの量は一つの文字で表す．

④数量・物理量を示す記号は，イタリックにする．数式の添字も数量・物理量あるいは番号に対応する場合には，イタリックにする．

⑤ベクトルはイタリックボールドにする

10）動植物名の学名は片仮名（イタリック）とする．なお，家畜や作物などで，牛，豚，米，小麦のように漢字の使用が一般化している場合は漢字で表記する．

11）当該論文を発表した研究集会名・年月・使用した研究費などは謝辞・付記等に記載すること．

4．注

注については，該当箇所に1）2）3）を付記し，参考文献の前にまとめて注の内容を記載すること．ワープロソフトの自動脚注機能は，原稿には用いないこと．

5．参考文献の配列と表記

＜参考文献の配列＞

1）本文の末尾（謝辞，注がある場合はその後）に，引用した文献（論文，単行本など）を1つにまとめた文献表を掲げるものとする．文献の並べ方については，日本語文献（著者名五十音順），中国語文献，韓国（朝鮮）語文献（著者名の該当当該言語配列順または片仮名表記五十音順），欧文文献（著者名アルファベット順）の順に並べること．

2）同じ著者の文献は発表年の順に並べる．同じ発表年のものが複数ある場合には，引用順に，a，b，c，･･･を付して並べること．

3）筆頭著者が同じである連名著者の文献の場合には，著者数の少ない順に並べる．著者数が同じ場合には，第2著者（以下）の五十音順（アルファベット順）に並べること．

＜参考文献の表記＞

本文中の文献を引用する場合は，必要な箇所で，文献の著者名と発表年を示すものとする．具体的には以下のとおりとする．

［単独著者の場合］

上野（2002）によれば，　･･････した例がある（上野，2002）．

矢ヶ﨑（1980，1983）は，　･･･とされてきた（矢ヶ﨑，1980，1983）．

椿（2000a，2000b）は，　･･･と指摘している（椿，2000a，2000b）．

澤田（2000）や高橋（2000）では，　･･が明らかにされた（澤田，2000；　高橋，2000）．

古田（1996）や中村（1998）では，　･･･の研究がある（古田，1996；中村，1998）．

太田陽子（1992）や太田弘（2006）では，　･･･である（太田陽子，1992；太田弘，2006）．

［著者2名の場合］

山下・高橋（2002）によれば･･･　･･･と指摘されている（山下・高橋，2002）．

［著者3名以上の場合］

加賀美ほか（2002）では，･･･　･･･した例がある（加賀美ほか，2002）．

Johnston at al.　（1994）によれば，･･･　･･･という見方もある（Johnston at al.　，1994）．

1）参考文献では，著者名（共著の場合は全著者名を列挙，姓名のどちらかが1字の場合は，全角文字

（1マス）空ける），発表年，文献名，雑誌名（和文雑誌は略記しない），巻（通しページの場合は号も），ページ，発行所（書籍の場合）を必ず記載する．文献・雑誌などが2行にわたる場合は，2行目以降は，全角文字（1マス）空けること．

2）欧語の単行本名，欧文雑誌名はイタリックとする．

3）巻と号がある雑誌では，巻ごとに通しページがある場合には，号数を省略する．号数ごとにページが改まる場合には，巻数の後に号数を丸括弧に入れて，3（4）のように書く（数字は半角に統一）．

4）雑誌論文あるいは論文集掲載論文の場合には，論文の最初と最後のページを示す．単行本の場合は総ページ数を示す．

5）論文タイトルに，サブタイトルがある場合は，サブタイトルの前後に，全角「―」をつけること．

6）再版，復刻版などの場合には，原則として実際に引用した文献について記し，必要に応じて初版などに関する情報を付記する．ただし，完全な復刻版の場合で，本文の記述の上でとくに必要であれば，原著について記し，復刻版に関する情報を付記する．

7）Webページに代わる刊行物がなく，やむなくWebページを引用する場合には，文献表にWebページの作成者名，作成年（表記がある場合），名称，URL，最終閲覧日を記載する．

8）年鑑・統計書・新聞記事・古文書・地図（説明書つきの地図，地図集は除く），私信などの史資料は，参考文献の後に参考資料として表記するか，本文，注，図・表の脚注のいずれかにおいて，編者，発行年次，発行機関，所属先などの書誌情報のうち，必要と思われるものを記す．

＜論文＞

斎藤　功・矢ヶ﨑典隆（2005）：サリナスバレーにおける野菜栽培とサラダ加工会社の広域的展開．地学雑誌，114，pp．525-548.

矢ヶ﨑典隆（2005a）：地理学研究者の論文生産年齢．地理学評論，78（8），pp．1-3.

矢ヶ﨑典隆（2005b）：日本の地理学研究者によるアメリカ研究―文献目録―．東京学芸大学紀要第３部門社会科学，56，pp．51-63.

矢ヶ﨑典隆・二村太郎（2005）：アメリカ大平原ガーデンシティにおける東南アジア系社会とローカルホスト社会．新地理，53(2)，pp．33-51.

＜単行本・報告書＞

木本　力（1984）：『地理教育の展開』大明堂，185p.

日本地誌研究所編（1972）：『日本地誌第11 巻 長野県・山梨県・静岡県』二宮書店，675p.

古田悦造（1996）：『近世魚肥流通の地域的展開』古今書院，418p.

水越允治・山下脩二（1985）：『気候学入門』古今書院，200p.

＜翻訳本＞

デビット・グリッグ著，山本正三・内山幸久・村山祐司共訳（1986）：『農業地理学入門』原書房，232p．Grigg，D.（1984）：An Introduction to Agricultural Geography．Hutchinson，London.

C．R.　ブライアント，T．R．R.　ジョンストン著，山本正三，　菊地俊夫，　内山幸久，　櫻井明久，伊藤貴啓共訳（2007）：『都市近郊地域における農業―その持続性の理論と計画―』．C．R．Bryant ＆Thomas

R．R．Johnston（2006）：Agriculture in the city's countryside.

＜欧語の文献＞

Yagasaki. N. (2003)：Adaptive strategy of Japanese Immigrants and occupational sequent occupance in the development of fresh produce marketing in Los Angeles.　Geographical Review of Japan, 76,　pp. 894-909.

＜インターネットに掲載されている文献＞

農林水産省：市民農園開設状況．http://www．maff．go．jp/nouson/chiiki/simin_noen/joukyou．html(最終閲覧日：2006 年４月１日)

吉田容子（2006）：地理学におけるジェンダー研究―空間に潜むジェンダー関係への着目―．E-journal GEO，Vol．1(0)，pp．22-29．http://wwwsoc．nii．ac．jp/ajg/ejgeo/（最終閲覧日：2006 年５月８日）

６．図・表・写真

１）図・表・写真は，できる限り工夫して，必要十分なものに限定すること．学芸地理は21 字×37行の２段組を定型とし，図・表・写真の刷り上がりの左右の幅は，１段分または２段分に収まるようにすること（図・表・写真は最大で１ページ大まで可．図表等の折り込みは行わない）．

２）図・表・写真については，「第１表」，「第１図」，「写真１」などに続けて，表題や説明を明記すること．

図・表・写真の表題や説明文はまとめて原稿の末尾につけること．図・表・写真については原稿には挿入せず別紙にまとめる．

３）図表等は，トレーシングペーパーに墨書きし，必要な文字を写植したもの，またはコンピュータで作成した図表等の鮮明なプリントアウトであること．図・表・写真は別紙にまとめ，原稿には挿入しないこと．プリントアウトした原稿には図・表・写真の挿入箇所を朱書し，掲載時のサイズを明記しておくこと．

４）掲載時の図・表・写真は白黒を原則とする．カラーページなど特別な印刷を必要とする場合には，原稿送付以前に編集委員会へ相談することとし，その経費は著者が負担する．

５）掲載された原稿の図・表・写真やCD-ROM等は，あらかじめ著者より申し出があった場合に限り返却する．

７．書評

１）原著名，訳者名は原則として姓名とも略さずにフルネームで示すこと．

２）価格は，原則として消費税込みの価格で示すこと．外国書の場合についても，わかる範囲で価格も明記する．

３）書評の見出しについては，以下のとおりとする．

矢ヶ﨑典隆・斎藤　功・菅野峰明編著：『アメリカ大平原―食糧基地の形成と持続性―』古今書院，2003，219p．3,500円

P．ジャクソン著，徳久珠雄・吉富　亨共訳：『文化地理学の再構築―意味の地図を描く―』玉川大学出版部，1999，268p．4,500円

東京学芸地理学会「学芸地理」原稿送付状

送付日　：　　年　　月　　日

氏名	日本語表記	英語表記
所属	日本語表記	英語表記

連絡先	電話等	TEL　：　　FAX　： E-mail　：
	※ 住所	〒

論文題目	(日本語表記)
	(英語表記)
原稿種別	論説　　展望　　研究ノート　　授業実践報告　　資料　　書評・紹介
原稿等枚数	本文（　）枚，　図（　）枚，　表（　）枚，要旨：欧文（　）枚，和文（　）枚
欧文要旨	英，独，仏，その他（　　）　　専門家の校閲　：　あり　・　なし
口頭発表等	年　　月　：　会名（　　）
別刷部数	不要　50　100　（＿＿＿＿）部　　図表返却希望　無　・　有
備考	

※初稿等の送付先がこれと異なる場合は，備考欄に初稿等送付先を記入してください．

東京学芸大学地理学会　編集委員会使用欄（記入しないで下さい）

受付日	年　　月　　日	編集委員会開催日	：　　年　　月　　日
掲載巻号	号	編集担当者	：

※ご不明な点がありましたら編集委員会へご連絡下さい．

〒184－8501　東京都小金井市貫井北町４－１－１　東京学芸大学地理学研究室内
東京学芸大学地理学会　編集委員会
E-mail：gakugeitiri@hotmail.co.jp